

平成25年度柴田町議会6月会議会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	平間春雄	君
会計管理者	松崎守	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	佐藤富男	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	駒板公一	君
子ども家庭課長	永井裕	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	加藤秀典君
上下水道課長	平間広道君
槻木事務所長	馬場敏雄君
危機管理監	小玉敏君
地域再生対策監	小笠原幸一君
公共工事検査監	鎌田和夫君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	畑山義彦君
仙南土地開発公社 事務局長	相原光男君

教育委員会部局

教育長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	相原健一君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜君
--------	-------

事務局職員出席者

議会事務局長	長谷川敏
主任主査	太田健博

議事日程（第1号）

平成25年6月10日（月曜日） 午前9時30分 再会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 開催期間の決定

第 3 諸報告

（1）議長報告

（2）町政報告

第 4 報告第1号 平成24年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について

第 5 報告第2号 平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につ

いて

- 第 6 報告第 3 号 平成 2 4 年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 第 7 報告第 4 号 平成 2 4 年度柴田町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について
- 第 8 報告第 5 号 仙南土地開発公社の経営状況について
- 第 9 報告第 6 号 専決処分の報告について（柴田町と宮城県信用保証協会との損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例）

第 1 0 一般質問

(1) 平 間 奈緒美 議員

(2) 吉 田 和 夫 議員

(3) 斎 藤 義 勝 議員

(4) 舟 山 彰 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成25年度柴田町議会6月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において5番齋藤義勝君、6番平間奈緒美さんを指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から6月13日までの4日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会議の開催期間は本日から6月13日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から6月13日までと決定いたしました。

なお、開催期間中の日程については、あらかじめお手元に配付しました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、今定例会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

次の日程に入る前に申し上げます。

今開催期間中の議案審議の際、広沢議員については自席着席での質疑・討論を許可いたします。また、これらの採決は起立により行いますが、広沢議員については挙手をもって起立と見

なします。

以上のおり議事を進行いたしますので、ご了承願います。

日程第3 諸報告

○議長（加藤克明君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告につきましては、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。きょうから6月定例会議ということでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。特に、新人議員の皆さんとの一般質問でのやりとりに大いに期待をしているところでございます。

私のほうから、報告事項4点ほどございましたので、随時報告をさせていただきます。

まず、槻木中学校の新校舎の完成について申し上げます。

槻木中学校の校舎改築工事は、平成23年10月から旧校舎の解体を行い、新校舎の建築工事は、平成23年12月に着手し、平成25年3月28日に全てが完成いたしました。

この事業は、旧校舎の解体、仮設校舎のリース、そして新校舎の建築工事を含め、総事業費16億792万円を要しましたが、議員各位を初め、学校関係者及び関係機関、さらには地域住民の皆様方のご理解とご協力により無事完了することができました。改めて感謝と御礼を申し上げます。

仮校舎からの引っ越し作業も全て完了し、新学期は新たな学びやでスタートしました。4月13日に開催した内覧会では、卒業生やこれから入学する小学生と地域の方々など430人の皆様にごらんいただき、大変ゆとりがあり明るい校舎であると高い評価の声をたくさんいただきました。これからも生徒に、そして地域の方々に愛される学校として新たな歴史がつけられていくものと思います。本年度は引き続き校庭整備工事に取り組んでまいります。

今後も教育施設の整備・運営に関しましては、計画的に進めてまいりますので、議員各位の絶大なるご支援とご協力をお願い申し上げ報告といたします。

2点目、北船岡町営住宅2号棟完成について申し上げます。

北船岡町営住宅2号棟は、平成22年度から二本杉町営住宅建てかえ事業として、総事業費9億305万3,000円を要して施行してまいりました。本体工事は、東日本大震災の影響により、工

事の一時中止や資材、機械及び労務者が不足するなど厳しい環境の中でしたが、工期内に完成し、通路や駐車場などの整備工事を終え、平成25年1月までに全ての工事が完了いたしました。入居者を初め、地区住民の皆様方のご理解とご協力を賜り無事終了することができましたこと、改めて感謝と御礼を申し上げます。

北船岡町営住宅2号棟は、総戸数47戸を整備いたしました。入居者選定につきましては、既存の二本杉町営住宅入居者108戸に対し説明会の開催と入居の意向確認を行い、37戸の移転入居者を決定いたしました。また、移転入居者を除く10戸につきましては、平成24年12月に一般募集を行い、移転入居者と同様に平成25年2月に入居を完了しております。

二本杉町営住宅建てかえ事業につきましては、引き続き進めてまいります。平成25年度におきましては、北船岡町営住宅3号棟建設予定地の既存町営住宅を解体するものです。今後とも老朽化した町営住宅の抜本的改善に向け、年次計画を立てて進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます、報告といたします。

3点目、「船岡新栄4号公園」オープン式について申し上げます。

柴田町船岡新栄4丁目地内に面積4,000平米の船岡新栄4号公園が完成し、平成25年3月27日にオープン式を行いました。

当日は、曇り空で肌寒い中、地域の方々、公園を利用する子供たち、町関係者が一緒にテープカットや桜の記念植樹を行い、無事オープンすることができました。

この船岡新栄4号公園は、国の社会資本総合整備計画市街地整備の中の効果促進事業の中で整備したものでございます。一般公募により募った住民12名が、平成24年1月から4月までの4カ月間で4回にわたり公園整備・管理に関するワークショップを開催し、公園整備の夢プランを完成させたものでございます。

夢プランのテーマを「交流」と位置づけ、小さな子供たちから高齢者まで触れ合いや出会いのある公園といたしました。県内最大級の高さを誇るザイルクライミングを公園のシンボルとして設置し、また元気のよいわんぱくな子供が活動する「わんぱくゾーン」とちびっ子が活動する「ちびっこゾーン」を分離し、小さな子供たちも安心して遊べる公園を目指しました。

オープン式後の開園を待ちのぞんでいた子供たちが一斉に遊具に駆け寄り、元気よく遊んでいる姿を見ると、いろいろ批判もありましたけれども、本当につくってよかったと完成の喜びを感じているところでございます。

ワークショップメンバーや地域の方々を初め、かかわった多くの方々に感謝申し上げます、報告といたします。

「しばた桜まつり」について申し上げます。

ことしの「しばた桜まつり」は、船岡城址公園及び白石川堤を中心会場として、太陽の村、陸上自衛隊船岡駐屯地の桜を含めた桜四大名所を広く全国にPRするため、関係機関や多くの町民の方々の参加をいただきながら、実行委員会を組織し開催いたしました。

船岡城址公園の桜は4月8日に開花し、3分咲きになった4月10日に開幕式を行いました。13日頃に満開となり、25日に無事閉幕することができました。

特に、ことしは4月から6月まで「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」が開催されていることから、「花のまち柴田」を全国に発信する絶好の機会と捉え、「お客様へのおもてなし」をキャッチフレーズに、一般町民からのボランティアと町職員がスタッフとなり、JR船岡駅や白石川堤等に観光案内所を設置し、観光案内等を行いました。

また、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」に合わせて企画されたツアーバスに職員等が乗り込み、町の観光案内も行いました。さらに、JR船岡駅から船岡城址公園までの6店舗が「おもてなし協力店」となり、観光パンフレットの配布や道案内、休憩に利用いただき、観光客に「おもてなし」の場を提供いたしました。「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」により、JRや旅行会社等の関係機関と連携することで、首都圏から多くの観光客を呼び込むことができ、今回のおもてなしにより、来年以降はリピーターの増加が期待されます。

今回の桜まつりの特徴は、多くの観光バスが来場し、特にびゅうバス、クラブツーリズム、秋北バスが定期的にこの船岡城址公園に訪れたこと、世界の国々からも多くの外国人観光客が訪れたことが上げられます。

桜の開花時期は、14日間で昨年と同じ日数となりましたが、入り込み客数は23万5,000人となり、昨年より3万5,000人多くなりました。観光物産交流館の売り上げは1,195万円となり、昨年より85万円ふえ、スロープカーにつきましては1万9,907人が乗車、利用料金収入は799万円となり、昨年より80万円増加いたしました。その結果、ここ10年で最高の人手、最高の売り上げ、最高の観光バスや最高の外国人が船岡城址公園に訪れました。

期間中は、三ノ丸広場において町内企業から寄附をいただいたLEDライトによるライトアップを行い、夜桜を楽しんでいただきました。観光バスにつきましては、園路の補強工事が完了したことから、観光物産交流館前駐車場に上げることで、限られた時間内に船岡城址公園内を観光していただきました。また、歩行者の方につきましては、バリアフリーとなった新名所「桜坂」を歩いていただき、桜のトンネルを楽しんでいただきました。

桜まつり開幕前は、自衛隊や町内企業、町民の皆様等約500名での清掃活動、期間中には第1区行政区の区民の方々を初め、商工会女性部・青年部、柴田高等学校野球部、リコーインダストリー株式会社の方々の奉仕活動による清掃の協力もいただき、きれいな環境の中でお客様をお迎えすることができました。来年も美しい桜が開花し、多くの花見客を迎えられることを期待して報告いたします。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は1人1回限りです。質疑に当たっては、一般質問に触れないようにお願いします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

日程第4 報告第1号 平成24年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第5 報告第2号 平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（加藤克明君） 日程第4、報告第1号平成24年度柴田町一般会計繰越明許費繰越算書について、日程第5、報告第2号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを一括議題といたします。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました報告第1号平成24年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第2号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての報告理由を申し上げます。

平成24年度柴田町一般会計予算及び平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計予算のうち、平成25年度への繰越事業として、既に議決をいただいている事業の繰越明許費繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。最初に財政課長、次に上下水道課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、報告第1号平成24年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして説明をいたします。

1ページごらんください。報告書になります。

次の3ページから次の4ページにかけて繰越明許費繰越計算書となります。繰り越しい

たします14事業の一覧表となります。

今回報告いたします繰越事業は、2月の定例会、3月の臨時会と4月の第2回会議の3回の議会で議決をいただいております繰越明許費繰越事業の合わせて14事業につきまして、繰越事業量の確定により報告をさせていただくものであります。

表の説明をいたします。

表の見出しのところで款、項、事業名、金額、翌年度繰越額となります。この翌年度繰越額が繰り越しの事業量となります。この翌年度繰越額のうち、既収入特定財源は、既に収入した特定財源となり、平成24年度中に収入された補助金などになります。未収入特定財源は、事業の進捗状況や完了に伴って交付措置されます国庫支出金の補助金や地方債などとなります。さらに、残額につきましては一般財源となります。

4ページになります。

翌年度繰越額が12億2,804万5,600円と大きな額となっておりますが、繰越額の概要といたしまして2月の定例会では、東日本大震災に加え、昨年6月の台風被害等の復旧事業を繰越事業として報告しており、大規模な震災復旧事業が町内はもとより県内全域で行われております関係から、作業員、資材等の不足を含め、施工業者の対応力の低下により工期の延長等の措置が必要となったものであります。

その後、3月の臨時会の繰り越しは、国の緊急経済対策、地域の元気臨時交付金の事業に対応、呼応するために平成25年度実施予定の事業を平成24年度に前倒しして補正予算に計上した事業が繰越事業となりました。工期の延長につきましては、施工業者の対応力を考慮しつつ、できる限り前倒しで完了することを努めることとしておりますが、平成25年度末を予定しております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） 引き続きまして、公共下水道事業特別会計の繰り越しにつきまして説明を申し上げます。

7ページをお開きを願います。

公共下水道事業特別会計繰越計算書でございます。

4款1項下水道施設災害復旧費の下水道施設災害建設事業において、2,955万6,000円を平成25年度に繰り越しを行うものでございます。

その内容につきましては、修繕費が1,025万6,000円、工事請負費が1,930万円となっております。

ます。修繕費につきましては、国の災害査定を受けて復旧している以外でのたび重なる余震による地震動の影響で発生しましたマンホール等の路面段差や埋設管区間の舗装沈下などの修繕です。また、管路の汚水が流れにくくなっている区間での入れかえ復旧工事等を工事費として予定をしましたが、査定を受けた復旧工事を優先に進めておりましたので、24年度中の対応が難しいことから繰り越しを行ったものでございます。

現在、既に船岡土手内3丁目地区等の舗装沈下の修繕等3件、並びに船岡の大住町や東神山前地区での汚水の流れの悪い区間の入れかえ復旧工事2件を発注をして進めております。さらに、現地調査を行いながら復旧を進めてまいりますので、年度内に進めてまいるということで予定をしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑は一括いたしますので、質疑に当たっては議案名を示して行ってください。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号平成24年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第2号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終結いたします。

日程第6 報告第3号 平成24年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書について

日程第7 報告第4号 平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書について

○議長（加藤克明君） 日程第6、報告第3号平成24年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書について、日程第7報告第4号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書についてを一括議題といたします。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第3号平成24年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書について及び報告第4号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書についての報告理由を申し上げます。

平成24年度柴田町一般会計予算及び平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計予算のうち、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかった事業費を事故繰越ししたので、その繰越計算書を地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告いたします。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、報告第3号平成24年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書につきまして説明をいたします。

9ページをごらんください。報告書になります。

次の11ページが事故繰越し繰越計算書となります。繰り越しいたします7事業の一覧表となります。

今回報告いたします繰越事業は、東日本大震災の影響により資材、作業員の確保が困難な事由等により、事故繰越しするもので、繰越量の確定によりその報告をさせていただくもので、避けがたい事故のためにその年度内に事業が終わらない状況となることから、翌年度にその経費の金額を繰り越して使用できるようにするものであります。

表の説明をいたします。

表の見出しのところから款、項、事業名と続きまして、支出負担行為額、これはそれぞれの事業の契約金額等になります。中ほどの翌年度繰越額が翌年度への繰越額として繰越しの事業量となり、右側に翌年度繰越額の財源内訳となります。

この翌年度繰越額のうち、既収入特定財源は、既に収入した特定財源となり、平成24年度中に収入された国、県支出金の補助金などとなります。未収入特定財源は、事業の進捗状況や完了に伴って交付措置されます国庫支出金、地方債などとなります。さらに、残額につきまして一般財源となります。

右端の説明欄で事故繰越しの事由を記載しておりますが、冒頭でも説明いたしましたが、町内外の東日本大震災の復旧・復興事業の影響を受け、資材や作業員の確保が困難な避けがたい事由等によりまして事故繰越しをすることとなります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） 引き続きまして、15ページの公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書の中身を説明をいたします。

15ページをお開き願います。

今回は1款総務費1項総務管理費、公共下水道維持管理事業のうち、公共汚水柵設置工事において131万2,500円を繰越しをしたものでございます。その内容につきましては、震災の復旧が進むにつれて住宅やアパートの建築数が多くなりました。このことにより、以前の汚水管整備で設置していない土地での公共汚水柵設置申請がありまして、平成24年度は公共汚水柵設置工事は15カ所実施いたしました。

このうち、船岡中央1丁目地内、船岡東4丁目地内、東船迫2丁目地内及び西船迫2丁目地内の4カ所を1月末から3月末までの工期で発注をいたしましたが、東日本大震災の下水道災害復旧工事と重なり、作業員の手配や資材の調達が難しく年度内に完了できないことから、繰り越しを行ったものであります。

ただ、現在4カ所とも既に完了しておりますということで、以上、繰り越しの理由を説明いたします。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑は一括といたしますので、質疑に当たっては議案名を示して行ってください。

質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 一般会計の事故繰越しについて質問したいんですが、この前テレビで県もかなり事故繰越しがあると。総務部長が何か国に繰越しを1年間だけでなく2年とかというふうな複数にできないか要望したいというようなことあったんですが、まず、財政課長にお聞きしたいのは、この一般会計の事故繰越し、先ほどの一般会計繰越し明許の時は平成25年度中にいろんな工事を終わらせるという説明ありましたが、この事故繰越しのほうは平成25年度中に全部終わらせる見込みで、県のような2年目の繰越しというか、本来は1年で事故繰越しは解消しなくてはいけないということ、柴田町としてはそういう事態にならない、そういう心配はないかどうかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

事故繰越しにつきましては、1年間の繰越しだけになりますので、平成25年度中に全てが完了するということになります。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。現在の進捗状況について伺います。

公共下水道事業のほうは全て完了しているということなので、一般会計の事業についてのほ

うを伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 総括的には火の見やぐらの消防費のやつとか、それから町民体育館の解体工事とかはごらんいただいてわかるとおり全て完了している分もございます。

ただ、ほかの復旧工事等につきましては、それぞれの課で今鋭意進めているところであります。担当課でそれぞれお答えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） それでは、11ページの款それぞれ、8款、11款それぞれ逐次答弁を求めたいと思います。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

まず8款土木費道路橋りょう費、雨水対策事業、これ四日市場地内の用水路分水門の設置工事で5月末日をもって完了しております。よろしく願いします。

○議長（加藤克明君） 次、農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 農政課ですけれども、11款災害復旧費のうち、項1農林水産施設災害復旧費なんですけれども、これ2件の工事がありまして、この2件の工事については、1つは入間田の深町地区の災害復旧工事、もう1つは葉坂の女蔵地区災害復旧工事なんですけれども、工期を7月25日にしまして、現在工事中でございます。

それからもう1つ、その下になりますが、6款農林水産業費2項林業費、（仮称）子ども総合センター用木材伐採委託料でございますけれども、これについては5月15日工期にしておりまして、5月24日に検査をしまして竣工をしております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。災害復興対策監。

○災害復興対策監（畑山義彦君） お答えいたします。

公共土木施設災害復旧工事繰越しですけれども、15件のうち7件が完了してございます。50%の進捗になっております。残りの8件につきましても、7月末で完了予定ということで現在進めております。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 2款総務費、町民体育館解体工事でありますけれども、5月中に全て工事の完了検査等を行いまして完了しているところであります。ただ、掘り下げたところがありますので、基礎等を深く、それから石油タンク等の入っているところを深く下げましたので、その安全確保のために今バリ張って土地の養生等を図っているところであります。以上で

す。

○議長（加藤克明君） 次に、危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 本船迫上町の火の見櫓撤去及びホース乾燥塔設置工事におきましては、5月31日に完了いたしまして、6月3日に検査を行いまして無事完了しております。

○議長（加藤克明君） 次に、生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 一番最後、柴田球場外野フェンスの塗装修繕、これは1件でございますが、4月25日に完成しております。以上です。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ございますか。ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号平成24年度柴田町一般会計事故繰越し繰越計算書について、報告第4号平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書についての報告を終結いたします。

日程第8 報告第5号 仙南土地開発公社の経営状況について

○議長（加藤克明君） 日程第8、報告第5号仙南土地開発公社の経営状況についての報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第5号仙南土地開発公社の経営状況についての報告理由を申し上げます。

仙南7町で組織しております仙南土地開発公社の経営状況について、仙南土地開発公社理事会におきまして、平成25年度事業計画及び予算については、去る1月10日に、また平成24年度決算につきましては、去る5月13日にそれぞれ議決いたしておりますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

詳細につきましては、仙南土地開発公社の事務局長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。仙南土地開発公社事務局長。

○仙南土地開発公社事務局長（相原光男君） 報告第5号仙南土地開発公社の経営状況についての詳細説明をいたします。

初めに、平成24年度の決算についてご説明いたします。

決算報告書の1ページをお開きください。

事業報告書の概要について説明いたします。

平成24年度は設立団体から利用計画の提出がなく、新たな土地取得事業はありませんでしたので、過年度事業の償還を行いました。

経理ですが、収益的収入は2,284万5,130円で、収益的支出は2,656万4,042円となりました。差し引き371万8,912円の損失金となりましたが、損失金は前年度からの繰越準備金で補填いたしました。

資本的収入は、借入金がなくゼロ円。資本的支出は2,207万円となりました。差し引き不足額2,207万円は、当年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

業務については、土地取得事業はありませんでした。

2ページをお開きください。

借入金は、公社の借入金の状況を説明するものです。表の合計欄でご説明いたします。

前年度末現在の借入金が5,863万4,000円、当年度借入額はゼロ円。当該年度の償還額が2,207万円ですので、平成24年度末現在高は3,656万4,000円となりました。

事業資産明細書ですが、経理上、借入金の未償還元金分を公社の所有資産として計上しておりますので、ただいまご説明いたしました3借入金の金額が資産の明細となっております。

有形固定資産は、自動車1台で取得価格の10パーセントとなります。

3ページをごらんください。

平成24年度仙南土地開発公社決算書収益的収入及び支出です。決算額でご説明いたします。

初めに収入ですが、款1事業収益2,284万5,130円、項1業務収益2,283万7,712円。内訳は土地売却収入です。

業務外収益は7,418円、内訳は預金利子です。

次に、支出ですが、款1事業費用2,656万4,042円、項1業務費用2,579万6,330円。内訳は土地売却原価と管理費の合計額です。

項2業務外費用76万7,712円は、支払利息です。

項3予備費の執行はありませんでした。

なお、収入額が支出額に対して不足する額371万8,912円は、前年度からの繰越準備金で補填いたしました。

4ページをお開きください。

資本的収入及び支出です。決算額でご説明いたします。

収入における平成24年度の借入金はゼロ円です。

支出、款1資本的支出2,207万円、項1建設改良費は、平成24年度土地取得がなかったためゼロ円です。

項2借入償還金2,207万円、柴田町、村田町からの償還元金です。なお、収入額が支出額に対して不足する額2,207万円は、当年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

続いて5ページからになりますが、5ページは財産目録、それから6ページは損益計算書です。7ページは貸借対照表ですが、平成24年度末における公社の流動資産現金預金額は、2,386万7,099円となっております。保管先は七十七銀行、内訳は普通預金186万7,099円、定期預金が2,200万円となっております。

8ページをお開きください。

剰余金計算書です。前期繰越準備金1,375万4,759円から当期純損失371万8,912円を差し引いた1,003万5,847円が平成25年度への繰り越される準備金となります。

続いて、11ページ、12ページですが、このページは公社の監事による監査意見書です。

以上で、平成24年度の決算の説明とさせていただきます。

続きまして、平成25年度の事業計画と予算についてご説明申し上げます。

別冊の平成25年度仙南土地開発公社事業計画をごらんください。

1ページをお開きください。

平成25年度事業計画ですが、現在のところ公社を構成しております仙南の7町の利用予定がないことから、空欄となっております。

4ページをお開きください。

平成25年度仙南土地開発公社予算です。

第2条収益的収入及び支出の予定額は、収入3,702万6,000円、支出4,137万4,000円と定めております。収益的収支の不足額434万8,000円は、前年度からの繰越準備金で補填いたします。

第3条は、資本的収入及び支出ですが、現在のところ事業計画がありませんので、収入の借入金ゼロ円となっております。

支出3,656万4,000円、借入金償還は、当年度損益勘定留保資金土地売却原価で補填いたします。

続きまして、6ページから10ページまでですが、このページは平成25年度の実施計画書及びその明細書となっております。先ほど4ページ、5ページでご説明申し上げました第2条の収益的収入及び支出と第3条の資本的収入及び支出の予定額となっております。

次に11ページから13ページまでです。

11ページは平成25年度の資金計画書です。

12ページは平成24年度の予定損益計算書です。

13ページは平成24年度及び平成25年度の予定貸借対照表です。

以上で、報告第5号仙南土地開発公社の経営状況の詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第5号仙南土地開発公社の経営状況についての報告を終結いたします。

日程第9 報告第6号 専決処分の報告について（柴田町と宮城県信用保証協会との
損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する
条例の一部を改正する条例）

○議長（加藤克明君） 日程第9、報告第6号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第6号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の報告は、柴田町と宮城県信用保証協会との損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律の施行に伴い、法の題名の改称及び機構の称号変更がなされたため、これらを引用している柴田町と宮城県信用保証協会との損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正したものです。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第8項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） それでは、報告第6号柴田町と宮城県信用保証協会との損失補

償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について詳細説明を申し上げます。

報告書21ページをお開きください。専決処分書です。

専決処分月日は、平成25年5月21日となります。

ただいま報告理由でも申し上げましたが、今回の改正は、株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律が平成25年3月18日に施行されたことに伴い、柴田町と宮城県信用保証協会との損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第8項の規定により専決処分いたしましたので、報告するものです。

次のページをお開きください。

柴田町と宮城県信用保証協会との損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例です。

改正内容は、法律の題名が「株式会社地域経済活性化支援機構法」に改称され、機構の商号が「株式会社地域経済活性化支援機構」に変更されたことに伴い、引用条項等の整備を行ったものでございます。

第3条第4号の「株式会社企業再生支援機構」を「株式会社地域経済活性化支援機構」に、「株式会社企業再生支援機構法」を「株式会社地域経済活性化支援機構法」に、「支援決定」を「再生支援決定」に改めるものです。

附則、この条例は、公布の日から施行するものです。

以上、詳細説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第6号専決処分の報告を終結いたします。

日程第10 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第10、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

それでは、6番平間奈緒美さん、直ちに質問席において質問してください。

〔6番 平間奈緒美君 登壇〕

○6番（平間奈緒美君） 6番平間奈緒美です。大綱2問質問いたします。

1. **誰もが安心して過ごせる生活環境の整備を。**

平成25年度の政策目標として生活環境の充実が上げられております。道路、側溝、公園、水害対策など、基礎的インフラ整備が最優先課題となっており、一日も早い整備が望まれております。

快適な生活空間の基礎的なインフラである道路整備については、町道富沢16号線の整備、町道船岡東43号線の歩道整備や町道槻木72号線の舗装工事に着手するとともに、舗装や側溝劣化の著しい生活道路の改修などの計画が進んでおります。

しかし、歩道や生活道路の維持補修は、歩道の傾斜や段差の解消、側溝ふたの設置や土側溝の整備など、手つかずの箇所もあるのが現状です。

大きな課題として段差の解消や歩行空間の確保、ベンチの設置など安全・安心なまちづくりの考えを取り入れてはどうでしょうか。今後の大きな問題である高齢者社会において、特に歩道整備は柴田町にとって大きな課題となります。計画にあっても改良整備の進捗状況が町民に見えるようにすることは必要なことと考えます。

第5次柴田町総合計画では、基本目標で「美しい都市空間の整備」歩いて楽しい魅力的なまち」が掲げられております。子供から高齢者まで誰もが安心できる生活空間を望みます。

そこで質問いたします。

- 1) 整備が必要な箇所が多数ある中・小規模な道路、歩道の整備の状況を伺います。
- 2) 歩道の幅員は、歩行者の交通量の多い道路にあっては3.5メートル以上、その他の道路は2メートル以上となっていますが、現状は。
- 3) 緊急時に、消防車や救急車等の緊急車両が安全に通行して消火活動ができるために必要な道路幅の最低基準は4メートルとされていますが、4メートル未満の箇所は現在どのくらいあるのでしょうか。
- 4) 中・小規模な道路、下水道整備や歩道などの改良整備計画を広報しばたやホームページに載せるなど、計画的な情報発信をしてはどうでしょうか。大変身近な問題であり、町民の関心は高いと思います。

さらに、障害を持つ方への歩道整備の取り組みについて伺います。

5) せっかく整備されました歩道やスロープが危ないなどの苦情を聞くことがあります。例を挙げますと、ジャスコ前の老人施設に入る道路の舗装部分に設置されている点字ブロックの両端がめくれており危険な状態です。また、北船岡地区でも点字ブロックの黄色い部分のはがれているなど、そういった箇所が多数見受けられました。対策はどうなっているのでしょうか。

6) 障がい者用の表示板などの管理体制はどうなっていますか。

7) 設置している場所を把握していますか。

大綱2問目、船岡新栄4号公園の周辺の整備を。

3月27日にオープンしました船岡新栄4号公園は、連日多くの子供たちの笑い声があるすてきな公園になりました。河北新報に掲載されたことで近隣市町からの来園者も多いと伺っております。公園設計などに携わった多くの皆様に感謝するとともに、子供たちが体を思い切って使える公園ができたことにうれしさを感じております。

さて、園内の環境整備は整いましたが、次に目指すはその公園の周辺の環境整備ではないでしょうか。子供たちが安心して公園に来られるよう、特に周辺整備に力を入れるよう要望いたします。町の見解を伺います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱2点ございました。まず1点目、誰もが安心して過ごせる生活環境の整備をということで、7点ほどございました。

まず、1点目と2点目の小規模な道路、歩道の整備状況、そして歩道の幅員についてですが、町道認定路線は、町内全域で1,245路線がございます。総延長は約340キロメートルになります。歩道が整備されている延長は約72キロメートルになっています。歩道の幅員別の整備状況は、歩道幅員4メートル以上が約7キロメートル、歩道幅員3メートル以上が約15キロメートル、歩道幅員2メートル以上が約28キロメートル、歩道幅員2メートル未満が約22キロメートルで、合計72キロメートルになり、認定路線の総延長に対し約21%の整備状況になっています。

3点目、町道の路線数にいたしますと、路線の一部に4メートル未満の区間がある場合を含めて559路線で約132キロメートルになり、認定路線の総延長に対する割合は約39%になっています。

4点目、広報の関係ですが、社会資本総合整備交付金事業のように国の補助制度で採択を受けた事業などは、広報しぼたによる特集記事やホームページ上に事業計画書を掲載してお知らせすることは可能でございます。しかし、舗装修繕や側溝改修などの維持的な工事は、安定的に予算を確保することが難しく、工事の内容が具体になった時点でお知らせすることになりますので、地区区長さんや工事付近の地域の皆様にはできるだけ丁寧な情報提供をしてまいります。

障害を持つ方への歩道整備の取り組みとしては、歩道の段差解消などの小規模な改良を続けながら、今後新設する歩道については点字ブロックの設置など、障害を持つ方への配慮に努めてまいります。

5点目、ジャスコ前の施設に入る通りや北船岡がはがれている対策、現場を確認いたしましたところ、議員のご指摘のとおり点字ブロックがはがれている場所がありましたので、早速修繕の手配をし、材料の準備も整いましたので、今週中には完了いたします。

6・7点目は関連がありますので、あわせてお答えいたします。

現在障がい者用表示板の設置はしておりません。今後どのような障がい者の表示板がより望まれるのか一緒に勉強させていただきたいと思っております。

大綱第2問目、船岡新栄4号公園の周辺整備でございます。

船岡新栄4号公園には、連日多くの子供たちが公園を訪れ、元気な遊び声を響かせております。子供たちの遊んでいる様子を見ますと、この公園の完成をどれだけ心待ちにしていたかを伺い知ることができます。

さて、公園に遊びに来る手段についてですが、ほとんどの子供たちは徒歩か自転車で来ているようです。車で公園に来ている方は、西側と南側の道路に車を駐車して親子で遊んでいる方や、東側の道路に一時的に車をとめて子供たちを素早くおろして、運転者はその場を離れ、一定の時間がたつと迎えに来るなどさまざまでございます。

さて、公園を利用する子供たちの交通安全についてですが、過般公園を利用している保護者の方からも子供たちの飛び出しを心配している旨の町長へのメッセージをいただきました。早速現地を確認しながら、道路交通法での規制ができるかを大河原警察署の交通課に相談してきましたが、路上における規制は現状では難しく、町の判断における事故防止のための対策しかないとのアドバイスを御得てまいりました。

そこで、船岡新栄4号公園から道路への飛び出しに関しましては、公園内東側と西側の入口に「飛び出し注意」の看板を設置いたします。特に、公園に隣接する東側道路につきましても、

警察署の協力を得ながら、車の運転者に対して子供の飛び出し等を注意喚起する看板の設置を検討してまいります。また、公園の周辺の電柱に「公園あり 子供飛び出し注意」の看板等が取り付けられるように関係機関と話し合いをしていきたいと考えております。

しかしながら、何よりも家庭での交通安全に対する声かけが大事なことで、保護者の責任として公園の安全利用と飛び出し注意の声を必ずかけていただきたいと思います。そして、近隣の住民の皆さんの見守る意識も大切ですので、お知らせ版に協力依頼を掲載して意識の啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 平間奈緒美さん、再質問はありますか。はい、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） それでは、再質問いたします。

今回選挙ということもありまして、私自身もさまざまな住民の方とお話する機会を設けてお話をしていく中で、やはり一番の関心事は生活道路の危ないところを、自分の家の前の歩道が結構ガタガタしているから、危ないから何とかしてくれとか、道路の改修工事いつになったらしてくれるのか、側溝のふたはいつになったらかけてくれるのかという生活道路に関することが一番言われるというか、皆様の関心事の多いことでありました。

特に、震災の影響もあるんでしょうけれども、歩道にふたがかかっているところと歩道との境目のところに段差が生じている箇所がたくさんありまして、そのところについては、担当課に言って現場をお話すると早急な対応をしていただけるのでよかったという声も伺っております。

しかしなんですけれども、まだまだ町内には、先ほど町長の答弁でもありましたように土側溝の未整備地区などもたくさんあります。今後町内で、もちろん全部すぐできることではないにしても、順次計画を持ってすべきだと思うんですけれども、まず町内全体的なものとして、特に歩道の幅が2メートル未満のところは22キロある、21%の整備状況だということで、先ほど町長答弁ありました。今後2メートル未満の場所をどうしていくかについて伺ってまいります。お願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

さきの議会でも歩道については何度か議論されていると思うんですけれども、やっぱり新しく歩道をつくるときには車道の幅、車の通る幅も5.5メートル以上最低とって、そして歩道をつけましょうとかというルールがあるので、今のご質問ですと、2メートルということはもう

既存にある歩道なので、当然車道の制限があるところなので、その歩道だけを広げるというのは非常に難しい、できないというふうになると思います。今考えられるのは、そういった狭い歩道であっても、例えば側溝のふたの穴が小さければ引っかけりも少ないので、できるだけ歩きやすくするような工夫をいろいろしていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） わかりました。まず、歩きやすいというのが大前提になってきますので、もちろん新しく道路を広げるということはまず難しいことになります。ただ、幅の狭い道路というのは、どうしても歩きづらい段差が非常にある側溝のふたのところの、雨水が流れていくための穴があいているがために本当に歩きづらいというところがありますので、こういったところで改良していくのか、その点についても今現状あれば伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

特に、ふたというよりは道路側溝上にグレーチングとって網目のものがあるんですね、鉄製の網目のもの。そういったものの隙間はできるだけないものというふうにして今は工事しております。

それから、ふたそのものもふたの穴があいているというのは、路面に降った水を下に落とすためものなので、全く塞ぐということではできないんですけれども、縦断上に真っすぐ歩くときにポツポツ穴あいていますね。ああいったものを横のほうから落とす工夫の側溝も出てきているので、そういったことへの改良ということを考えていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひそういった、できるだけ歩行者に優しい歩道整備していただきたいと思います。特に、今回いろんな方のお話を伺う中で、下名生、特に剣水地区の方からちょっとご指摘があったんですけれども、ここは住宅が住宅メーカーによって張りついている住宅団地になるんですけれども、そこが住宅メーカーがつくった住宅に関してはきちんと側溝整備などがされているんですけれども、元々あったところ、住宅メーカーが入らないその先がどうしても土側溝だったり、歩道整備が、歩道というか、道路整備がきちんとされてなくて緊急車両が通れなくてちょっと不安を感じるという意見も伺っております。箇所で言うところだけではなくて、いろいろあるんですけれども、特に下名生地区のほうでもちょっと剣水のほうで言われたので、そこら辺町としてどう考えているのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

特に、下名生剣水地区につきましては、途中まで開発行為で側溝が入って道路が広がっていて、土側溝になるとガクンと急に細くなる。また先に行くとも開発で広がって、先に行くともまたガクンと土側溝で細くなるということで、以前町のほうでも開発された後に側溝の改修工事ということで一時手をつけてきた路線もあるんですけれども、最近ちょっと災害復興ということで、そちらのほうに目がいってましたので、今後は特に危険なところについては積極的に整備に向かっていきたいというふうに考えていますが、町内至るところにふたのないところ、それから側溝が潰れているところ、そういったことがあるので、実は詳しい調査をしてみたいというふうに今考えているところです。具体にはちょっと今私の頭の中にしかないものですから、いずれ改めて詳細な調査結果をご報告できればというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ詳しい調査、町内もちろん広いですので、ここだけではなくて本当に町内あちこちあります。ぜひ詳しい調査ができれば報告をお願いしたいと思います。それに伴って、やはり調査するという事は、その場所を見るわけですから、町内全体的なイメージとして、じゃあここが集中しているとか、例えば先ほど出ていました剣水地区が集中しているよとか、例えば槻木地区で集中しているとか、そういった箇所が出てくると思うんですけれども、そういったときに、例えば先ほど町長答弁でも年次計画で進めていくとか、長期計画では難しいということはもちろんわかるんですけれども、住んでいる方に見たら、例えば2年後にうちのほうになるよとか、3年後とか、ある程度の見通しがつくと安心できるというか、あと例えば3年後ぐらいにうちのほうちょっと直してもらえるとかがというのが、見通しがつけば安心されると思うんですけれども、例えばそういうお考えとかはないのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

かなりのやっぱり数になるんだろうと想像しています。そうしたときに、多分一番必要だとか、やってほしいというのは、住民にすれば一番身近なところなので、そういった声を伺えば当然自分の地域が一番というふうになってしまうんですね。そうしたときに何を優先するかというのは非常に難しいんですけれども、幸いにも地域計画ということで、各地区でいろいろ今計画をされているんですけれども、そういった中身を読ませていただきますと、うちの地域にはこのぐらい直すところあるけれども、この道路をしてほしいとかというコメントも出ていますので、やっぱりその地域の中でも一番に重要だと考えているところはどこなのか、そ

ういったところもちょっと考え合わせながら進めていきたいというふうに考えていますが、例えば3年、5年先にどうするかという議論については、調査をまずしてからご報告させていただきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） なかなか難しいことを言ってしまったので、それは非常にわかるんですけれども、ただ、住民側、住んでいる方に見てみると、ある程度目安があると本当に安心できますので、そういったまず詳しい調査をして、あと地域計画、各行政区からも出ておりますので、そういったものを参考にしながら、そしていまだに出ていない地区もまだあると伺っておりますので、そういったところもぜひ進めていっていただきたいと思うんですけれども、これはちょっと外れるんですけれども、まちづくりの課長に伺いたいと思います。まず、そういったところ出ているのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

実際的に、ことし25年度に全ての地区で、行政区で地域計画を策定していただくというような1つの方針の中で今進めております。既に補助メニューというようなことで、当初予算のときにもお話ししましたようにソフト事業、ハード事業というような2種類の特徴あるものを地域で自主的に優先順位を決めて使っていただくという補助金もできております。その辺の理解がやっと整ったというような段階で、各行政区が26年度までにはとにかく策定するというような意気込みで今進んでおります。もう既に30近くの行政区は策定済みというような状況になっております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） まず地域の問題は地域でいろいろ出ておりますので、そういった地域計画を参考にしながらぜひ道路整備のほうも進めていっていただきたいと思います。本当に道路、私も歩いてたまに散歩はしますけれども、ちょっと段差ができていところとか、本当に非常に細かいところなんですけれども、そういったところもありますので、ぜひ町のほうでも把握していっていただきながら、道路行政のほうも進めていっていただきたいと思います。

次に、5)の点字ブロックについてなんですけれども、特に指摘しましたジャスコ側のところと北船岡のところに関しては、今週中に工事が始まるということで進めていっていただいて大変早い対応をしていただいたということなんですけれども、町内に、例えばこういったアス

ファルトの中に敷き詰められているブロックのほかに、こういった今回指摘しましたシールというわけでもないんですけれども、タイプのちょっとはがれやすいような点字ブロックの箇所というのは町内にあるのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

北船岡のところでも交差点に近いところは、特に今回議員さんご指摘あったところについては張るタイプのもので、そのほかのところについてはブロックタイプで埋め込むというのもあるんですけれども、何枚、どれぐらいの割合で張るものがあるのかというのはちょっと今のところ確認はできておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 早い対応をしていただいたのは大変うれしいんですけれども、1箇所新栄通線の歩道なんですけれども、ここも点字ブロック歩道にあるんですけれども、今回震災の影響でちょっと歩道の整備をされました。その部分だけが点字ブロックがパタッとなくなっているんですけれども、そこは今後ブロックを設置するのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

先日町内の歩道、駅前通りから点字ブロックのところ大分気になったので歩いたんですが、新栄通、多分下水道の復旧で歩道を直したところだと思うんですけれども、私金曜日歩いたときには点字ブロックは一列で全てつながっていて、抜けているかのちょっと確認ができませんでした。新栄通については元々あった点字ブロックは全て復旧ができていたというふうに認識しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 私が確認して間違っているのかもしれないんですけれども、途中抜けていたところはじゃあ、歩いてみたんですけれども、ありました。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

部分的に、例えば水道の施設のふたとか、そういったところで途切れるところはあったかもしれないんですけれども、連続的にあとはつながっていたという確認をしました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） じゃあいいです。それで、点字ブロックの表示の仕方なんですけれど

も、例えば柵の上とかも、本来であれば1歩しなくてはいけないんですけども、例えばそこだけポコッと抜けているとか、そういう箇所も結構町内にはある、間違っただけの表示の仕方をされているところも町内には多数あります。そういったところも今後正式な設置の仕方を考えていただきたいと思いますけれども、その点について伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

ちょっと私も今回勉強させていただきましたが、点字ブロックは、昭和40年に初めて日本に出てきたんですけども、何かちょっと物の本を読むと世界で初めて日本で、岡山なんですけれども、盲学校の近くにできたというのが点字ブロックだったみたいなんですけれども、その点字ブロックはできたものの、果たして点字ブロックをどう配置したら一番有効なのかというのについては、やっぱり繰り返し繰り返し試行錯誤的にきていたようです。点字ブロックがあるのは障がい者にはいいんですけども、一方では車椅子を利用される方は、その点字ブロックの段差に車輪の部分が入ると方向転換が難しいとか、一方ではそういった問題も多分多く出てきているようなんです。そんなことも踏まえながら、実際にお使いになる方のやっぱり本当の声を捉えながら、当然改善すべきところは改善していきたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ車椅子の方、ベビーカーを押されている方、あとよく高齢者の方が買い物を押すカートというんですか、ああいうのを押されている方に見たら、点字ブロックに関しては非常にかえって危ないというところもありますけれども、例えば歩道の中央じゃなくてちょっと端、改良の仕方はいくらでもあると思いますので、ぜひ柴田町は皆さんにとって優しい町なんだよという方向で、ぜひそういった整備なんかもしてもらえるといいのかなと思います。

それでは、ちょっと戻るんですけども、先ほどちょっと前後してしまうんですけども、広報しばたやお知らせ版、あとホームページに道路の状況を載せるのは難しいとあったんですけども、例えば今回の広報しばたの4月号で町長の町政報告の中に、美しい都市空間の整備ということで、町道富沢16号線の整備とか、船岡東43号線の整備などがこうやって文章化されているんですけども、やっぱりこういったものを大きな地図で、例えば示すということが、町民にとってどこの道路をこっちは整備してくれるんだらうというのが一番の大きなものだと思うんですけども、例えば先日ちょっと研修に行ってきた、東京都の三鷹市の総務部政策法務課長の一橋義治氏の講義があったんですけども、その中で、三鷹では基本計画の中でこう

いった広報紙を出しております、道路整備について、大きなこういった地図で整備したよ、これからしますよということを具体的に表示されていたんですね。できれば柴田町もこういったものをしていくと、より一層町民に歩道の整備がわかるのかなと思うんですけども、いきなりこれは難しいと思うんですけども、こういったものもあるということをご参考にしてもらって、道路整備のほうも進めていっていただきたいと思います。

例えば1年でも結構ですから、1年ごとにことしはここ、ことしはここといったふうにしてもらえると、すると、本当に町民の関心はうちの道路どこだというのが一番なので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 要望でよろしいですね。（「一応答弁」の声あり）じゃあ、答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 他市町でもホームページ上でいろいろ工夫をされているというのは数多くあると思うんですけども、私たちにとって住民にどういったらうまく伝わるのかも含めて勉強していきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 私も含めてなんですけれども、まだまだ道路関係とか、障がい者の方に優しい歩道整備、特に高齢者に向けての歩道整備というのもまだまだ、こういった形で皆様にお知らせをしていったらいいのかとか、こういったところが皆様に必要なかというところも一緒に考えていきたいと思います。

特に、柴田町も全国で今言われております人口減少化、特に高齢化については人口問題研究所のほうでも数字として出されておまして、多少人数はあれなんですけれども、2010年3万9,341人いる人口が2025年には3万6,333人、27年後、2040年には3万1,773人と人口減少は今とめられない状況です。そのうちの高齢者としては75歳以上、2010年発表では4,077人、2025年6,614人、27年後、私も今44歳なので、71歳になります。この中には入っておりませんが、6,773人と高齢化は非常に加速しております。

特に歩道なんですけれども、段差のない歩道をつくることはこれからの柴田町にとって大きな課題となっておりますし、特に歩道に関してけがをしているといったお話も聞いております。子供さんが走って側溝の溝に転んでけがしたとか、高齢者の方がつまずいて転んだとか、そういった状況も伺っておりますので、ぜひそういった歩道整備に、道路整備ももちろんなんですけれども、歩道整備にも力を入れていっていただきたいと思うんですけども、町長の考え伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 各家庭から道路整備ということわかるんですが、皆さんにご理解いただきたいのは、市街地と農村部との整備に格差があるということでございます。というのは、これまで交通量の多いところの基幹道路を整備してまいりました。ですから、まずは基幹道路がまだ整備されていない地区、こちらを優先しなければならないというふうに考えております。これが1つです。

それから、柴田町の経常経費というのは、100万円のうち94万円はもう行き先が決まっております。町長が公共投資に使えるお金は6万円ということになります。公共事業というのは、道路のほかにも学校をつくったり、いろいろ公民館をつくったりしている面がございます。さらに、この議会から要望されているのは乳幼児医療の中学校まで無料化ということがありました。7,000万円は実はふえますけれども、これは一般財源というのはそれだけ経常経費がふえるということです。

今回もインフルエンザのワクチン、後で吉田議員にお答えしますが、その前に風疹ワクチンというのもありました。それから、栗原市ではワクチン全て無料化というような動きになっております。ですから、100万円のうち町長が使える金は94万円のうち、多分そのうち100万円になってしまうということになりますと、公共事業は全くできないということになります。今は緊急経済対策で、柴田町は道路整備に今回3億円、社会資本整備で約3億円、7億円いただきましたけれども、ですから、そういうことも考えながら進めざるを得ないということでございます。

ですから、安全な道路整備というのは、歩道と一緒に新しくするときには歩道整備をしますし、あとは段差で危険な箇所については随時やっていきますが、当面は郡部で、今まで本当に待っていた方々、土側溝のところもあります。交通で長い期間学校に通わなければいけない、距離も長いものですから、郡部のほうは。そちらのほうを優先させていただきながらも町なかにつきましては危険なところから歩道の整備、段差の解消に努めていきたいというふうに思っております。

それで、問題なのは、今各地区に道路を整備しております。町民の方にもご理解いただきたいのは、ちょっと事例、ある地区においては予算が決まっているわけです。と同時に並行してやらないと、何でそこだけやっておらいやってくれないんだと、こういう話になります。ですから、あちらこちらで説明するのはいいんですけれども、そこだけで我慢してもらえないという町民のご理解をいただかないと、その地区やると必ずうちのほうまでなぜやらないんだと

責められるんです。そうすると、そこに予算をつけますと、その分こちらのほうが遅れてくるということがありますので、そういうことも町民にもしお知らせするんであれば、そういうことも我慢してもらわなければならない。

それから、多分優先順位で示すと、何でそこだけなんだと。言葉は悪いんだけど、声の高いほうだけやるのかと。客観的な評価が難しいという面がございます。交通量ではかれば町場が優先になります。それがまた悩みの種だということで、ですから、国の道路整備がつくもの、富沢16号線、四日市場1号線、今回の船岡東43号線と、そういう幹線道路につきましては国の予算がついておりますので、計画もはっきりお知らせすることはできるんですが、一般町道ってなかなかその辺のご理解をいただかないと示すというのは難しい。結果でこうなりましたというのは示せますけれども、途中で示すと不平不満が全部町のほうにくるといって、ここを皆さんとともに地域の方々にも決めたら、こういうので決めたら我慢をするということをしていかないといけないのかなと思っているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） そうですね。優先順位もありますし、そういったところで私たち議員としても町民の皆様にも説明をしながら、我慢していただきながらも、ぜひ歩道整備のほうも忘れずに着手していただきたいと思います。

それでは、大綱2問目に移ります。

船岡新栄4号公園について伺います。

本当に公園毎日行って子供たちの大きな声とともに走り回っている姿、特に9メートルもあるザイルクライミングには本当に子供たちが怖くないというぐらいな、一番高いところまで登って遊んでおります。あとターザンロープも順番をきちんと守ったりして、なかなかちゃんと子供たちなりのルールを守りながら公園を使っているなというのは感じております。土日になるとお父様、お母様、そしておじいちゃん、おばあちゃんがお孫さんを連れてたりして公園に遊びに来ている姿見受けられますし、本当に待ちに待った公園の誕生に多くの皆様から感謝の声を伺っております。

しかし、問題提起なんかもご近所の方を含めてさまざまなことを伺っているのも現状です。例えばサイン不足というんですか、あずまやにあるカーテン、最初のワークショップの中かどうか、伺っているのが小さいお子さんを連れてきたときに授乳する場所がない、おむつをかえる場所がないということで、小さいお子さんをお連れになったワークショップに参加されている方からのご意見として、あずまやにカーテンをつけてほしい、カーテンがあったらいいと

いうことをそのお母さんが活動しているサークルの中からもご意見が出て、あずまやのほうにもカーテンをつけていただくことになりました。

しかし、これがきちんと浸透されていないようで、やはり地域の方からするとちょっと危ないんじゃないかというご意見も多数伺っております。利用される方と利用の仕方がなかなか伝わっていないのが一番残念なところになるんですけれども、例えばお知らせ版などを含めて、あのあずまやというのは授乳、目的・用途をしっかりとはっきりとするというのも1つ大事なのかなと思うんですけれども、ちょっとそこの考え、というか、苦情がきているんだかどうかというのも含めて伺います。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えします。

直接的にそのあずまやの使い方、使い勝手について、私たちのほうに苦情といった声は届いていません。ただ、確かに授乳スペースはあるんですけれども、やっぱり基本的にはあずまやだということがあるので、多くの方がやっぱり利用していいんだと思うんですね。なので、その利用者間で慣れてないせいもあると思うんですけれども、もう少ししましたら多分利用者の中で、ちょっと授乳するから外してねとかという声が、お互い声かけできればあずまや、授乳スペースのあるあずまや、多分柴田町で1カ所しかないですけれども、非常に機能するんだというふうに思います。

きのうも3人ぐらいお母さん方あずまやにかけていましたけれども、小さいお子さんはいましたけれども、カーテン開けっ放しでしたけれども、使う人たちがやっぱりそれぞれ声がけをしていただくというのが何よりも大切なのかなというふうに思いますが、誤解のないように、ちょっと私たちもできたときから悩んでいたんですけれども、ここは授乳スペースですというふうに出すことがいいのかどうか、実は悩んでいました。

何せあずまやなので、多くの人に利用してほしいというところがあったので、様子見という大変なんですけれども、どういった利用形態が出てくるのかなということで、ちょっと確認はしていたんですけれども、使い勝手が悪いということであれば、このカーテンは授乳のときに使いますよというようなメッセージを、何か優しい表現でちょっとあずまやの近くにでもあったら、もう少し楽しく利用できるのかなと私たちもちょっと今悩んでいるところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 多分そのカーテンの利用についてはまだ浸透されていないというところもあって、小さい子供たちが来てあのあずまや、もちろん誰でも利用できますので、小さい

お子さん連れている方ばかりじゃなくて、いろいろな方が利用されているわけですが、例えばそういった声かけのルールなんかもできてくると一番いいのかなと思っております。最初のうち慣れるまでも結構ですので、例えば小さいお子さんがいるためのカーテンだよとか、むやみにカーテンをしないでねとか、そういったこともあるといいのかなと思います。夕方になると中学生、いろんな意味で防犯のこととかやっぱり心配される方も非常に多いので、そういった最初のうち本当に慣れるまでも結構ですので、そういったものも看板というか、してもらえるといいなと思っております。

あと、先ほど町長答弁でもありました。どうしても子供たちというのは遊びに夢中になると飛び出したりすることも非常に心配されます。特に車で送迎されてお子さんを公園におろす方は、ちょうどヨークベニマルに向かった中島商店さんのところに車をとめて、子供さんをおろして道路を渡らせて公園に行かせるという風景も見られるということですので、特にあそこの通りは、ヨークベニマルに行く裏道で交通量も多いところですので、何とか歩道にサインというか、何かをしたらここでおろさないでくださいとか、そういったものはできないのかなと伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えします。

新栄4号公園をつくるときに、やっぱり駐車場の議論も出たんですけども、結果的には子供たちが広く使える公園が望ましいということで、たまたまヨークベニマルさんが近くにあるということで、向うの駐車場をお借りするということで、店長さんにもお話ししましたら、どうぞ自由に使ってくださいということで、駐車場についてはヨークベニマルさんを使わせていただくということにしたんですね。たまたま11C区の集会所の隣、東側にもヨークベニマルさんの職員駐車場があるので、本来はあの辺をわかっていただいて利用していただければ、道路上で、途中でおろすことはないと思いますので、ヨークベニマルさんの駐車場を使ってくださいと出すのもちょっと私は遠慮していたんですけども、そういったこともヨークベニマルさんとも話をしながら、ちょっとわかりやすい誘導というんですか、そういったことを考えていきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） よろしくお願ひしたいと思います。

公園に遊びに来るといのは、やっぱり親子で来て公園の使い方を覚えて、それを日々の遊びに利用していくというのが一番大事なんですけれども、なかなかそれが今できていないとい

う、できてないわけではないんですけども、これからの大きな課題になるのかなと思っております。

今回この質問をする中で、社会法人日本公園施設業協会で年齢別なパンフレットをつくっているのをちょっと見つけました。これは保護者の皆様、大人を対象にとか、小さいお子様にとか、公園の遊具の使い方、遊び方のマナー、こういったものが年齢別にあります。3歳から6歳までと、あと児童編ということで2つありました。こういったものうまく利用しながら、利用する子供たちが楽しく元気に遊べるようにしていただきたいと思います。

新聞にも載りましたので、本当に町内外から、各近隣市町からも多くのお子様たちが遊んで、されている公園に本当になって、これからまだまだ発展していくのかなと思っております。今後できる公園もありますので、いろんな問題が出てくるとは思いますけれども、そのたびに町としてもいろんな対応出てくるとは思います。どうぞ優しい対応といたしますか、縦割り行政ではない、ぜひ連携を持った対応をしていただきたいと思います、私の質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて6番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

11時20分から再開いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番吉田和夫君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 吉田和夫君 登壇〕

○3番（吉田和夫君） 議席No.3番新人の吉田和夫でございます。新人議員5名の先駆けとして一般質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1. 季節型インフルエンザワクチン接種の助成拡大について（中学3年生）

今回の町議会議員選挙で私が公約に掲げた中に、各種予防接種の推進があります。とりわけ今回提案させていただくのは、毎年実施されております季節型インフルエンザの予防接種の件です。冬場の11月ごろから接種を開始するわけですが、ワクチンの予約等についてはこの今ごろがちょうど一番いい季節になります。いいタイミングだと思います。

インフルエンザ予防ワクチンは、既に65歳からは助成の対象になっており、免疫力の弱いお

年寄りにとっては大変効果的な予防注射となっております。大変喜ばれております。今回、さらに一步進めて高校受験を控えた中学3年生も助成の対象としてはいかがでしょうか。その理由は、高校受験を迎える厳寒の2月は、インフルエンザ流行のピークに達します。家庭では大変気を遣います。手洗い、うがいはもちろんですが、家族全員マスクをかけて受験生をインフルエンザウイルスから守っているからです。今までの勉強の成果を100%発揮できるように守ってあげたいと思います。毎年何人かはインフルエンザにかかり受験を前に体調を崩す人もいるようです。

近隣の亘理町では、日本ユニセフから100%助成をいただき、幼児から中学3年生まで全員のインフルエンザ予防接種を実施しております。また、蔵王町では、少しでも受験生や家庭に安心していただきたいと、平成19年度より中学3年生を対象に実施しております。川崎町でも中学3年生に予防接種を実施しております。我が柴田町としても中学3年生に安心・安全の先駆けをつくってあげたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、もう1つの質問事項で、**デマンドタクシーの運用について**2点質問いたします。

この件についても町民との話し合いの中で、特に槻木方面からの要望が多かったので、私の公約に加えていろんなところで訴えてきたものです。要望の内容は、デマンドタクシーをみやぎ県南中核病院まで延長していただけないかということです。選挙期間中、ほかの議員さんも同じことを訴えている方もおられました。

言うまでもなくみやぎ県南中核病院は、高度な医療機器や検査機器等準備しております。地元開業医等による紹介をいただきながら検査をする、また手術をしなければならない等、柴田町としても多額の出資をしている病院でもあります。制約等もたくさんあるかと思いますが、何とか延長していただくことはできないかご検討いただきたいと思います。

デマンドタクシーの2点目は、一部定期便として走らせることは可能でしょうか。公共交通機関がないことにより、移動が制限されている方が多くおられます。不便を感じながら高齢で免許を返したいが返せないでいる方も多くおられます。

平成21年の「しばた議会だより」123号を読ませていただきました。交通機関がないことによって交通弱者が750人も柴田町にいると指摘されておりました。それから4年が経過した現在、もっと多くの交通弱者の方がいるものと思われます。買い物、病院、公共施設へとデマンド型の乗合タクシーを大いに利用していただきたいと思います。

いろいろと導入するまで検討したことだと思いますけれども、定期的に走らせていただければ煩わしい電話の予約が要らなくなります。その決められた停留所までは何とかしますからの

要望が多くありますので、検討する価値はあると思いますが、以上、デマンドタクシーについては2点ご質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員大綱2点ございました。まず、インフルエンザ関係でございます。

議員ご指摘のとおり、町においては予防接種法の定期接種となっている高齢者を対象としたインフルエンザワクチン接種費用について公費助成をしておりますが、小児につきましては、国における定期接種化の検討が重ねられた結果、個人の判断で任意に接種を行うべきものと結論が出されていることから、現段階では公費助成の対象とはしておりません。

しかしながら、毎年インフルエンザが全国的に流行し、学校では集団発生とともに学級閉鎖などがあり、流行前のインフルエンザワクチン接種は、発病防止と罹患した場合の重症化防止に有効であると認識をしております。特に、受験期を迎える中学3年生のインフルエンザワクチン接種は、罹患リスクを軽減し万全の体調で大切な受験に臨み十分に実力が発揮できるように配慮することも私の責任であると考えますので、中学3年生を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の公費助成について医療機関等との協議を行いながら、今年度からの実施に向けて準備をまいります。

大綱2点目、デマンド型のタクシーでございます。2点ございました。

本町のデマンド型乗合タクシー、「はなみちゃんGO」は、昨年8月に運行を開始したばかりであることから、まずは現在の運行体制を確立し利用者の定着を図ることと、今後もより多くの皆さんに利用していただけるよう利用動向、データの収集、分析及び利用者の利用状況や改善要望等を把握するためのアンケート調査を今年度内に実施し、運行内容等の改善、見直しに全力で取り組んでいるところでございます。そのような中で、みやぎ県南中核病院までの延長につきましては次の諸課題をクリアしなければなりません。

1つは、町で設置している柴田町地域公共交通活性化協議会での協議承認もさることながら、大河原町への運行であり、交通事業者にも影響が出ることから、大河原町で設置している大河原町地域公共交通協議会での協議承認も必要となり、柴田町だけでは決定することができないということが1つございます。

2つに、みやぎ県南中核病院は、いつでも誰でも診察してもらえるという第1次医療機関ではなくて、原則予約制になっております。町内3つのタクシー事業者に聞いたところ、みやぎ

県南中核病院には、合わせて1日当たり5人から10人程度のタクシーの利用者がございます。限られた運行台数の中で利用者の予約時間に間に合うよう運行システムにすることができるかということが課題の2つでございます。

3つ目は、現在借り上げている台数ではみやぎ県南中核病院に運行する余裕がないことから、新たな運行台数に協力してもらえるかということもあります。

4点目、従業員の給料は、タクシー運賃収入による歩合制ということであり、デマンド型乗合タクシーの利用者がふえれば会社の収入はふえますが、従業員の給与が低くなる体系の改善策を講じなければならないということが上げられます。

このように多くの課題を解決しなければなりません、導入自治体の事例なども参考にしながら、課題の解決に向けて検討を続けてまいります。

2点目、一部定期便としての運行についてですが、平成20年度の交通弱者は750人程度、現在はもっと多くの方がいるのではないかとのことですが、交通弱者をどう捉えるか。この交通弱者の実数をつかむのは実は困難でございます。山間部にお住まいの75歳以上の人口及び体が不自由な方、柴田児童館でのバス利用者、富上地区のタクシー通学者を交通弱者と想定した人数でございます。現在はその内容で積算しますと814人になっており、これからも超高齢化社会の到来により年々増加していくものと思っております。

さて、停留所を設け一部定期便として走らせることはできないかということですが、以前までは本町を初めとして、さまざまな自治体において定期路線バスが運行されておりましたが、運行時間や運行本数の兼ね合いもあり、利用者が減少したため、ほとんどの路線バスは廃止せざるを得ない状況になった経緯がございます。

こうしたことから、高齢化社会における交通弱者対策として、平成23年11月に道路運送法に基づく地域公共交通会議として柴田町地域公共交通活性化協議会を設置し、平成22年度に実施した今後の公共交通システムのあり方に関するアンケート調査結果や導入市町村の事例、町の地域性、財政支援等を参考にしながら新公共交通システムについて審議をしてきました。

その審議の過程では、巡回バス、定期バスですが、路線バスと同じで発着の時間がはっきりしており、自分の時間に合わせて自由に乗車できることが利点である一方、乗車するには停留所まで行く必要が出てくることから、自宅から停留所まで距離がある方、特に高齢者はとても大変であること、さらに近隣自治体、よく私も岩沼の「iBUS（アイバス）」とか名取の「なとりん号」と接する機会がございますが、ほとんど乗っておりません。だから、定期便にしたから乗るというものでもないのかなど。空気を運んでいる実態もございます。

反対にデマンド型乗合タクシーは、自宅から目的地までの運行で定期バスと同程度の低料金による利用ができることが利点である一方、登録が必要で利用するときは予約が必要なこと、また乗合タクシーになることから、定期バスに比べ行程時間が長くなることなど、さまざまな視点から協議会で検討を重ねました。

その結果、停留所まで行くことが困難な高齢者がいることなどを考えて、自宅から目的地まで直接行けるドア・ツー・ドアの考え方に立ってデマンド型乗合タクシーに決定した経緯がありますので、現実はなかなか難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 吉田和夫君、再質問ありますか。はい、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） まず、インフルエンザの件ですけれども、大変前向きな町長のご発言もいただきまして飛び上がるくらいうれしいと思います。皆さんに御礼の言葉とか、またいろいろな街頭演説等に関しても非常に訴えていきたいと思います。いずれは乳幼児から中学3年生、あるいはその辺までと町長苦笑いしておりますけれども、いずれはそういうふうにして、今町長の答弁されたとおり、罹患するのは学校が一番なわけですので、私はその財政面のほうからいろいろ考えて、限定的には中学校3年生ということで今回させていただきましたけれども、本当にありがとうございます。前向きに検討していただいて本年度から、多分ワクチンの予約とかというと夏ごろから医療機関なんかでは予約も始まるようですので、間に合うようにひとつお手配願いたいと思います。

インフルエンザはこのぐらいいたしまして、先ほどデマンド型のタクシーも数々お話ありました。町長も結構早く言われるとなかなか速記できないんですけれども、このみやぎ県南中核病院、これはデマンドタクシーの利用の50%というのが、半分はいわゆる病院に通っているというデータが町としてございます。導入に際しても、みやぎ県南中核病院までの乗り入れが可能なかどうかという、もう最初からそういう議論があったことも伺っておりますし、先ほど町長が述べた5項目の中にもありました大河原町で設置している公共交通協議会、これの承認も必要なことがわかっております。

あわせて昨年の12月にこの定例会で、町長答弁でもこのみやぎ県南中核病院に導入するというようなことで、町長は柴田町として今後の需要、動向等を見きわめながら問題解決に向けて検討していきたいという答弁もなされております。当初導入するときから、初めからそういう問題、みやぎ県南中核病院までというようなことがあったからだと思います。

私もみやぎ県南中核病院に行ってきました。当初一番最初行ったのは3月、まだ議員になる

前だったものですから、はなみちちゃんと同じような車も走っていましたが、また待合室もありました。本当にこれを見ると、何か大河原町の病院かなと思うぐらい勘違いするわけなんですけれども、柴田町としても大変出資しているみやぎ県南中核病院です。今町長言われたとおり、個人的にぼんち行って行かれるところではありません。先ほど述べたように高度な医療技術も持っておりますので、町からの依頼であったり、あるいは紹介状を持って行くというところがみやぎ県南中核病院ですので、何とかそこまで導入していただけないか。

もう1つ、巡回型もいろいろあるんですけれども、一番多いのはデマンドタクシーでの予約が一番難しいと。この抵抗感があると思うんですけれども、高齢で、また携帯電話を持っている方もおりますけれども、若い人から比べれば非常に少ないと、こういう問題等、あるいはデマンドタクシーを今運行している状況でそういうような苦情、問題等はなかったんでしょうか、ご質問いたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） まず1点目の大河原町まで運行できないのかということなんですが、それに関しては先ほどの町長の答弁にもあるとおり、まずは第1段階としては今現状のシステムを構築を充実させるということで、それで今年度にアンケート調査を実施する予定です。そのアンケート調査も踏まえて、利用者の動向等々踏まえて、大河原町のみやぎ県南中核病院ということで検討していきたいということで考えております。

あと2点目の巡回型予約難しいが苦情はないのかということなんですが、おかげさまをもちまして去年の8月から運行したわけなんですけど、運行当初はどちらかというとそういう苦情ではなくて、要は時間が若干遅いんですというような苦情がきました。ただ、それはデマンドの特性であるとおおり、きちっとその時間にはなかなか行けないということがあるものですから、それをご理解いただいて要は利用してもらっているということで、改めて予約が難しいというような苦情はきてはございません。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。吉田議員さん、1点目と2点目分けてできましたら質問していただきたいですね。今答弁2つに分かれていましたよね。質問が1点、2点とありましたからそうなったんです。そういうことになります。はい、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 済みません、初めてなものですから。よくわからなくて。

デマンド型の先ほどのみやぎ県南中核病院までというようなことで、これから多分導入段階からそういうようなお話があったというのも把握しておりますし、今の答弁でもアンケート調査を実施するというようなことで、きちんとアンケート調査をしていただいて、できるだけ要

望に応えるような形で実施していただきたいなと思います。

また、巡回型のほうではいろいろなまだ時間的な苦情等もないということでしたけれども、昨年の12月10日の一般質問の議事録拝見いたしました。このデマンド型タクシーの利用者の81.6%が60歳以上というのが記述ありました。導入の段階でもこのデマンド型、予約をしながら運行するか定期便になるかというようなことで、巡回バス型のほうについては岩沼市、それから亘理町、いろいろ検討してきたと思いますけれども、現在まで実施しているデマンドタクシーでどのような、問題点とか一切ないわけではないと思うんですけれども、その時間的な運行だけの苦情だったんでしょうか、ご質問いたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（小笠原幸一君） お答えいたします。

問題点それだけだったのかということなんですが、うちのほうに直接問題点ということで苦情・要望きている点に関しては、先ほども申したとおり時間若干遅いと、そのとおりになっていないということで苦情・要望はあります。反対に、今現在は町民からの苦情・要望というよりは、要は利用していただける方のマナー、そちらもどちらかというとなは周知しなければならないのかなという点は、要は予約していただくんですが、その時間帯に利用者がいないということが多々あって、それでタクシーの運転手の方は予約センターのほうに連絡しながら対応しておるんですが、今現在は利用者からの要望というよりは、どちらかというとな利用者に対するこれからのルール・マナーを周知していきたいなというふうを考えております。特段今もって要望等々に関しては聞いておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 苦情もないということであれば非常に麗しいことですが、私も町会議員立候補する際にいろいろ懇談会等をさせていただいた中に、この巡回型も併用というような形、多分どこもやってないと思いますけれども、そういうような、今回はいろんなアンケート調査では出るとは思いますけれども、いろいろまだ問題点があるのかなと。私のところにはそういう定期便も併用しながら歩いていただきたいなという情報、苦情等も私のところには寄せられておりますので、これも検討していただきたいなと思います。

私は現場の声を議会に運んでまいります。月に数回私も街頭演説会を催させていただいて、自分の考え、あるいは今回も初めて一般質問させていただいたので、こういうような質問をされましたとかという形でお話ししていきたいなと思います。私もいろいろこれからも勉強してまいりますけれども、一生懸命町の活性化のために、また町民のために少しでもお役に立てればな

ということで議員になりましたので、私も一生懸命頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（加藤克明君） これにて3番吉田か夫君の一般質問を終結いたします。

次に、5番齋藤義勝君、直ちに質問席において質問してください。

〔5番 齋藤義勝君 登壇〕

○5番（齋藤義勝君） 5番齋藤義勝です。新人ですのでよろしくお願いいたします。

それでは、大綱2問質問いたします。

まず1番目、**庁舎建築準備基金**について。

柴田町庁舎は、昭和48年に建てられ、現在40年経過しており、耐震基準を満たしていないと聞いております。2年前の東日本大震災クラスの地震がいつ起きてもおかしくない昨今であり、耐用年数50年を目安に考えれば建てかえを考える時期にきていると思います。庁舎建設には国などからの助成金はないと聞いております。

我が柴田町としては、財政調整基金とは別に庁舎建築準備基金なるものがぜひ必要であると思います。昨年取得しましたトッコン跡地は約3万平米、坪数にしますと9,260坪あり、昨年度広報しばたの資料によりますと、今回の総合体育館建設には4,500平米となっており、坪数にすると約1,500坪になります。駐車場が約250台必要といたしまして2,000坪、計3,500坪、そのほかに防災施設、緑地などに2,500坪必要と考え、合計6,500坪あれば十分ではないかと考えられます。

参考例といたしまして、大河原にあります総合体育館「はねっこアリーナ」は、建坪1,500平米、収容駐車場台数250台となっておりまして、体育館だけで大河原の約3倍の広さになります。これらを鑑みましてもまだまだ土地の有効活用の余地が残っていると思います。私は、庁舎と防災施設は一体性がなければ意味がないことは東日本大震災で十分にわかつております。

ここに福島県田村市の庁舎新築資料があります。これを見てもみますと、平成24年現在、人口3万8,000人、議員数22名、柴田町とかなり条件に近い市です。4階建て敷地7,000平米、建築面積2,500平米、床面積7,200平米、多目的ホールつきで総工費33億9,000万円で庁舎新築工事にかかっております。ことし1月に着工し、来年10月完成予定とのことであります。

今後柴田町の中心部にこのようにまとまって3万平米の土地を取得できる機会はずがないのではないかと考えられます。そこで質問に入ります。

1) 現庁舎は新耐震基準を満たしていないとすれば、新築する時期をいつと考えるのでしょうか。

2) 「庁舎建築準備基金」を今から準備すべきと考えられますが、いつから基金積み立てをする考えがありますか。

3) 庁舎建設場所は申し上げましたとおり、私はトッコン跡地に総合体育館と並行して庁舎建設を進めてもらいたいと思います。

4) トッコン跡地を中心にしたコンパクトシティ構想は考えられないでしょうか。

続いて、大綱2番目にいきます。

冠水対策について質問いたします。

最近二、三年間の集中豪雨は、異常気象の影響を受けまして各地で浸水被害が多発しております。私槻木に住んでいる者といたしまして非常に心痛な思いです。今回は特に槻木の南浦地区についてお伺いいたします。

大雨警報が出るたびに車の移動、また、特に南浦の人たちには土のうの準備とかで不安な生活を強いられております。町当局の対策についての考えをお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） **ただいまから休憩いたします。**

13時から再開いたします。

午前 11時53分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（加藤克明君） **再開いたします。**

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

斎藤君の質問に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） それでは、斎藤義勝議員、大綱2点ございました。まず、1点目の庁舎建設準備基金等について4点ほどお答えいたします。

1点目、新庁舎の建設でございますが、庁舎の耐震診断は、平成21年度に実施しました。その結果は、建物の耐震性能を数値であらわした構造耐震判定指標 Is 値0.7を下回っている箇所が何カ所か確認されました。特に、1階と2階の東西方向の数値が低く、耐震補強工事を実施しなければならぬ結果となっております。

改修策として、Is 値0.7を下回っている箇所の耐震補強工事が必要であります、実施時期につきましては、公共建築全体の改修計画、整備計画の中に位置づけをしまして、今すぐとはいきませんが、そう遠くない将来において新築しなければならない時期がくると考えております。新庁舎建築を現実的なものとするためには、その前に優先的にしなければならない事業がございます。

1つは学校の大規模改修、学校のプールの改築、子どもセンター、これは平成25年度めどがつきましたけれども、総合体育館や本格的な図書館、それから今話題になっております給食センター事業について早目に道筋をつけていく必要があると考えております。

2点目、庁舎建築準備基金を準備すべき時期についてですが、まずは耐震補強工事の内容と規模を想定し、概算事業費の算出と着手時期をいつにするかなどを決定することになります。また、庁舎の新築移転事業を選択するとなれば、平成15年1月に完成した富谷町役場庁舎建設移転事業を参考とすると、総工費は約25億円を超える事業となりまして、全額町の負担で行わなければなりませんので、町にとっては相当な事業費となりますことをご理解いただきたいというふうに思っております。基金を準備するとなれば、その分ほかの事業予算を圧迫することにつながりますので、今後建設時期を見据えて基金の創設も検討しなければならないというふうに思っております。

3点目、トッコン跡地に庁舎建設も含めてもらいたいというご提案ですが、議員ご承知のとおり、トッコン跡地利用は、スポーツ・文化ゾーン整備方針試案で公表していますように避難施設、その中核となるのが総合体育館ですが、施設を核とした防災公園と位置づけ、まちづくりの標準装備として欠かせないスポーツ施設や文化施設の整備、そして東日本大震災の教訓を生かし、防災拠点の機能を備えた土地利用の検討を進めております。今後避難所となります体育館以外の残地の中で本格的な図書館、さらに、今回提案された新庁舎の整備が可能かどうか改めて検討する機会が出てくるものと思っております。

4点目、コンパクトシティの関係でございます。本町が目指すコンパクトシティの考え方は、船岡駅周辺、槻木駅周辺、北船岡周辺、船岡新栄周辺の4つを拠点として近接した農村地区とネットワークの強化連携を図る中で、既存の都市基盤を生かしながら生活機能を集積して地域に賑わいを創出するというものでございます。つまりコンパクトシティとは、将来のまちづくりの方向性を示す理念でございまして、具体的な都市開発計画ではないということをご理解いただきたいと思います。

トッコン跡地は、4つの拠点の1つである船岡新栄周辺の1キロ圏内でございます。さら

に、この周辺1キロ圏内には船岡新栄地区と新田地区、新大原地区等が連檐し、かつ生活を支える商業施設や教育、医療、介護環境も整っている地域でもございます。良好な環境の郊外住宅地域として人口の増加が続いております。さらに、船岡新栄周辺エリアの都市機能を強化するために防災、スポーツ、文化の機能を兼ね備えた拠点施設として整備を図るものでございます。

この地域に住む高齢者が安心して暮らしていけるように、また同時に、若い世代をもっと引きつけていく魅力のある都市景観づくりの一翼を担えるよう、トッコン跡地で展開してまいりたいと考えております。今後、防災公園構想や体育館計画の策定過程について、町民の皆さんの意見を参考に検討してまいります。

大綱2点目、冠水対策でございます。特に、南浦の冠水対策ということでございます。南浦地区を含めた槻木地区の冠水対策として、おかげさまで稲荷山用水路の下流側に四日市場分水門の設置が5月に完了しております。今後この分水門の効果の検証をしてまいります。浸水被害の軽減を期待しているところでございます。

平成25年度では、槻木地区雨水排水対策調査で検討されましたバイパス排水路として、槻木郵便局から稲荷山用水路までの実施設計を行ってさまざまな課題を明確にしております。また、一部槻木下町周辺の側溝改修を行ってまいります。あわせて降水時に速やかな対応を図るため、槻木の消防詰所と第14区集会所裏の駐車場に土のうなどをストックするよう準備も進めておりますので、地域の皆様には有効にご活用いただきたいと思っております。

さらに、槻木地区における国道4号線からの路面排水について、冠水対策の1つとして槻木の市街地への流入を抑えていただくよう、国土交通省に現在働きかけを行っているところでございます。

以上でございます。

- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） それでは、大綱1点目の1番の件なんですが、新耐震基準を平成21年度に実施して1階、2階部分に満たしていない部分があると考えられましたが、防災情報センターと庁舎が現在の考えでいきますと、庁舎がここにあつて、防災情報センターがトッコン跡地にできれば離れるようになると思うんですが、その件についてどうお考えになっているかお聞きいたします。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えしたいと思います。

ただいまの質問の中に防災情報センターと本部との分離というようなことで理解しておりました。今回トッコン跡地に考えている総合体育館避難所なのですが、それについてのまず情報的などころは、本庁における災害対策本部の補完施設ということで考えております。それと同時に、庁舎で手狭な情報の中において整理できるものを集約できるというようなところで、まず本部で担い切れないの機能を充実させていきたいというように考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） そうしますと、トッコン跡地にできる防災情報センターというのは、あくまでも物を置いておくといえますか、本部ではないと考えればよいわけですね、現在の構想は。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

今後の防災計画の見直し、こういうような計画も踏まえた中で、どの位置づけがいいのか、そして、今後総合体育館の中にこの機能をどういう形で町民の意見を参考に入れていくかということで、今後の議題というような形になるかと思えます。

ただ、今現実的にはこの庁舎自体が防災計画上本部というようなところの位置づけがありますので、その中で検討を加えていきたいというふうには考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 2年前に県南の山元町、震災におきまして庁舎が取り壊しになっておりますが、この山元町で出しておりますこれからの庁舎建築構想によりますと、庁舎内には大災害に万全の対応が可能な防災本部機能を有する庁舎を建築したいと、こういうふうにありますけれども、この点についていかがお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回の東日本大震災の教訓を踏まえると、当然対策本部自体手狭でした。ですから、その災害の大きさによって、その対策本部というのを移動できる、そういうような併用型も検討すべきだろうというようなことに考えております。

ただ、現実的には、今現在、今後東日本大震災規模の大きなものがすぐにくるというようなことではなくて、規模の小さいものは庁舎の中で対策本部として指示系統をとっていきたいというふうな考え方です。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、庁舎建築準備基金についてでございますが、福島県の田村

市の例を見ますと、10年間で10億円、年間1億円ずつ積んでおります。先ほどの町長の答弁を見ますと、庁舎建築には平成15年度にスタートしたらできたかわかりませんが、富谷町の例ですね、25億円でできたと、こういう今資料をお聞きいたしました、私の考えからいけば10年間、逆算すると10年ぐらいかけてそれからスタートすると。そうすると、10億円基金が貯蓄されますから、その時点で、先ほど町長が言われましたように25億円になるか、30億円になるかわかりませんが、スタートしてはいかがと思うんですけれども、この件いかがでございましょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 基金の創設につきまして、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、柴田町の場合には、まだ優先順位というか、庁舎よりも先にやるべきことがたくさんあるのかなど。例えば議員さんが2問目で質問いただいています雨水排水対策、それから子供たちの体育館、校舎等の耐震とかいろんな大規模改造等あります。そこにプール等ありますので、そのほかにも総合体育館、町道等の整備、皆さんの一般町道の歩道等含めて整備が先になるだろうと思いますので、そういうものが大体片づき次第庁舎の建設についての基金の創設は考えていきたいなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） そうしますと、一応私トッコン跡地に庁舎建設を考えていただきたいと考えているわけですが、今後柴田町に新庁舎を建てる場合に必要な敷地、建築面積、床面積等をお答えいただきたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 町長の答弁でもありましたけれども、今のところまだ耐震に対する改修計画で対応していきたいなと考えておりまして、新しく新築ということは考えておりませんが、今約3,600平米ございます。富谷町とか、新しい田村市とか大体7,000平米ぐらいの庁舎の建築になっています。最近の庁舎建築の規模を見ますと、大体20億円から25億円ということですので、そのうちの起債できない分、4分の1ぐらいありますので、6億円とかやっぱり10億円ぐらいは積み立てをしていかなければならないだろうと思いますので、改築とか何かしながら、新しい庁舎の建設に向けてはそれから検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） トッコン跡地にできます、先ほど残地が結構残るとい話でございませ

たが、この場所にできますスポーツ施設、2番目に文化・緑地広場ゾーン、3番目に遊び・コミュニティゾーン、4番目駐車場ゾーン、この四つのブロックに分けられると思うんですが、4つ合わせてのトータル必要面積、あと各ゾーンごとに必要な面積等を一応現在考えている段階でお答えいただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

実は町の9月の広報紙を過般出ささせていただきました。その中においてスポーツ・文化施設ゾーン、文化、緑地、駐車場、コミュニティゾーンというようなことで、4つのエリア分けをさせていただきました。今回スポーツ施設ゾーン等については床面積約4,800平米程度というようなところの1つのたたき台で試算を出させていただきました。この中には防災備蓄倉庫、これが実際的に外に出るのか中に入れることが可能なのかとか、こういうような計画が今後体育館建設の計画の中で1つ1つ詰められていくだろうというようなところなんです。

これについて具体的な面積というものは、今回の公表の中には具体的には出しておりませんでした。例えば駐車場ゾーンについても何台のスペースというようなところなんです。ここにはやはり駐車場というマイクロバスの駐車もそうですが、今乗用車もかなり大型化になってきているとか、こういうような現状も踏まえて、面積等は具体的に体育館の施設等が決まりましたらある程度付随する面積が出てくるというふうに認識をしているところです。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。はい、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 広報しばたの資料によりますと、防災公園基本構想を平成25年度中に策定する計画があると書かれておりますが、これについての進捗状況をお答えいただきたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） それでは、まちづくり政策課のほうからお答えしたいと思います。

今後の進捗というようなことなんですが、基盤になるのが総合体育館だと思っております。それで、今現在スポーツ振興室、生涯学習課においてとりあえずというわけでのアンケート調査とかいろいろなところをした中において、町民の方たち、そしてスポーツをする方たちの1つの説明資料という形で、今総合体育館のたたき台的なものを策定をしていただくというようなところで作業を進めております。そこが決まらないとどうしても防災公園の機能

的なものが付随して計画できないというようなところで、今現在総合体育館建設については早目とにかく説明できるような形、そして町民の皆さん、議会の議員の皆さんの考え方、こういうようなものも整理した中である程度防災公園の基本計画に進みたいということで、年次計画として平成25年度、26年度、この2カ年の中で防災計画は詰めていきたいという形で公表はさせていただいております。25年度中には策定の準備に入るというようなことです。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。はい、どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、私槻木に住んでいるわけなんでございますけれども、コンパクトシティの拠点エリアということで、町のほうでは町に4カ所、船岡駅周辺、北船岡周辺、船岡新栄周辺、そして槻木駅周辺とありますが、槻木駅周辺を中心にしたコンパクトシティの計画、これは一体何か今考えられていることはあるのかどうかお聞きいたしたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えしたいと思います。

まちづくり政策課において、コンパクトシティの理念ということで、過般にも議会のほうから一般質問をいただいております。この中において、特に槻木地区においては理想とするコンパクトシティの拠点になっているのではないかとというようなところではあります。具体的に言うと、駅を中心にある程度の商店街が構築されている。そして医療機関、銀行、公的機関、こういうようなものがもう本当に歩いて行ける距離の中で賑わいを持たせられるというようなところを考えておまして、あと駅裏については、背後地については住宅街がつながっているというようなところで、本当にこれが1つのコンパクトシティのまずモデルなんではないかなというようなことは考えております。

その中において、いろんな形で町として支援をする中において地域住民の方たちの考え方を取り入れながら何が課題なのか、何をすべきなのかというようなものもある程度提案をさせていただきたいというような形で、過般にもお答えさせていただいているというようなところであります。ですから、ぜひまちづくりの中でいろいろなアドバイスとか、こういうようなテーマをいただければ、一緒に地域の方たちと力を添えてコンパクトシティの賑わいを今後つくっていきたいと思えますので、ぜひ力をおかし願いたいと思えます。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） それでは、1番目の庁舎建築準備基金につきましては、私の考えでございますが、今後年月をかけてある程度の基金を積んで庁舎建設に向けて進んでいただきたいということを申し上げておきまして、大綱2問目に移らせていただきます。

先ほど町長からの答弁で、今回槻木の南浦地区についてでございますが、槻木の郵便局前、ここから飯淵歯科医院さんまでの排水路工事、これは去年から我々の入ってくる情報では、今年度から一応始まるんじゃないかという話ではございましたが、現在のところまだ何も目立った動きはないということで、都市建設課長さんにお聞きしますけれども、排水路工事についての具体的な日程、進捗状況などをお答え願います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） それでは、お答えいたします。

平成23年度で槻木地区の排水対策調査設計委託というのを発注いたしまして、成果としてはバイパス排水路、第1位に郵便局から稻荷山用水路までの300メートルぐらいになりますかね、そのバイパス排水路の整備を優先すべきだという検討にはなっていて、実は実施設計を今回指名委員会のほうに提案しましたので、まずは設計をしてどの断面をどこの場所にとということで、地下埋設物なんかも明確にしながら、その工事のスケジュールまでをちょっと組み立てていきたいというふうに考えています。まずは実施設計を発注する段取りをしています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 現在考えているということでございますが、槻木郵便局と飯淵歯科医院までの間に、前は私ら国道4号線と言ったんですけれども、今は県道ですか、あの信号かかったところありますね。あそこが一番高くて郵便局前との段差が約高低で2メートルぐらいあるんですよ。それで、聞いた話ですと、サイホン方式とか、いろいろ水をうまく抜けるようにするとなっておりますけれども、具体的にその辺をご説明お願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 今回の実施設計の中で具体には明らかにしていきたいというふうに考えていました。断面的には理論上、机上論の話なんですけれども、どのぐらいの雨が降ったらどのぐらいの断面をあそこにつなぐことによって軽減されるというふうな検討結果にはなっていましたので、それを受けて実施設計の中で具体にしていきたいというふうに考えています。

ただ、町長答弁いたしましたとおり、四日市場の分水門、おかげさまで5月には完成してい

るんですけども、4月、5月雨がなくてちょうど開門全然していないんですけども、できれば使わないでこのままいってくれば一番いいんですけども、やっぱり分水門の効果をちょっと確認もあわせてしながらというふうに考えていました。少ない量で長時間降った場合とか、短時間に強い雨が降った場合とか、その水門操作も大分変わってくると思うんですね。そういったことで、ちょっと操作のほうで効果を確認めながら、その実施設計の中で具体的にちょっと研究をしていきたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） ただいま四日市場分水門がことし5月31日できたと、そして槻木にはこのほかに稲荷山用水路に関する水門が白幡水門、あと畑中、それとあと槻木体育館前の小池さん宅前水門、あと今度できました四日市場分水門、これら実際に雨が降ったときの連携といいますか、管理、これは一体、雨が降ったからといって町で一々水門をあけるわけじゃないと思うんですけども、どういうふうになっているのかちょっとお答え願いたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

そもそも稲荷山用水路は名取土地改良区のものでして、取水については槻木にあります白幡工務店さんが委託を受けていまして、取水については。そういったことで、大雨になれば当然白石川の根元をとめるという作業が出てくるので、白幡工務店さんと委託契約をしまして、畑中から上町の水門、それから下町の小池さんのところの水門、そして今回の四日市場分水門、全て白幡さんと契約して一連の作業の中で操作していただくように委託契約をしているところです。ですから、とめるところから流すところまで1つの業者さんでやりますので、やっぱり間違いのない対応ができるんだらうというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） その管理は白幡工務店に任せているということでわかったんですけども、今度は稲荷山用水路につながる南浦からきた排水路ですね、この前私も小池さん宅の前で見てきたんですけども、側溝に発泡スチロールとか、そういったものが、雨が降らない状況ですけども、もう大体あれは60センチ四方ぐらいですかね、そういうものはもう何個となく側溝に詰まっているわけなんですよ、見ましたけれども。あれでは実際雨が降ったときに排水処理というのはできないんじゃないかと一応私はそういうふうに考えるんです。それで、水門の開け閉めはわかったんですけども、側溝の管理、これは一応どういうふうになっているか

お答えいただきたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

台風、それから天気を、気象情報を確認をして、車両センターということで直接現場に向かう部隊が都市建設課にありますので、気象情報に合わせて実は側溝、水門近くの側溝の堀払いとか、それからスクリーンといって網目で水路にごみが入らないような工夫をしている箇所が何カ所もあるんですけども、そういったところは事前に降る前に上げるようなことをしています。ですから、その側溝、水門近くについては車両センターのほうで巡回しながら事前に手当をしているんですが、今のお話を伺いますと、今現在そういったことで入っているということですので、その箇所につきましてもすぐ対応したいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今の課長の答弁ですと、雨が降る直前じゃなく、私日常からやっていたきたいということを一応今お聞きしているんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

日常的には、最近では町内全域にそういった地域の環境美化活動が広がって、地域の皆さんに側溝上げとか掃除をしていただいているのが実情です。都市建設課では、その作業が終われば速やかにできるだけ片づけるという対応を日常はとっています。先ほどお話ししたのは気象情報で雨の情報がきそうだと、曇りで危ないよということであれば、その重立ったところについては車両センターが改めてまた現場のほうで対応しているということを申し上げさせていただきました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 先ほど課長言いました発泡スチロールとか詰まっているというのは、側溝のあそこグレーチングですか、ふたありますね。あれはちょっと素人で開け閉め、ふた開閉はできないんですよ。ですから、私らはこの前上から見てきたんですけども、やっぱりこれは専門的な業者の人に時々日常点検なりでチェックしてもらわないと、各地区の防災関係の人らにお願いしても無理だと思うんですけども、何とか町のほうでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 当然ながら地域でできることとできないことがありますので、

現場を確認して、車両センターでもできなければ当然業者を委託してでも片づける準備をしていきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） あと南浦排水路に関してなんですけれども、ことし私初めて議員になりまして都市建設課からいただきました資料によりますと、稲荷山用水路へ抜ける排水路、建設課長、これいいですか、この図面。ここにあります1番、2番ですね。4番が槻木郵便局から飯淵歯科医院までですから、これ現在計画中と。1番が、これは白幡から稲荷山用水路へ抜けるところ、2番が山崎パンから稲荷山用水路に抜けるところ、この新しい排水路をつくる計画というのは、これは図面上だけなんですか。それとももうある程度進行しているんでしょうか。これをお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

今ご質問いただいたこの図面なんですけれども、実は新人議員さんの研修会のときにうちらほうの課題だという、懸案だということでお渡ししていただきましたので、多分もしかすると皆さんの手元になればちょっと場所が把握できないかもしれません。いずれ機会を捉えてこの冠水対策についても説明をさせていただきたいなというふうに思います。

こちらに上がっていますのは、当然排水調査委託でこのルートに、この場所に新しい排水管を入れて水を分散させることで軽減図られるという調査結果でして、具体的に定まったものではありませんので、先ほど申し上げたとおり、槻木郵便局から飯淵歯科医院まで、あそこも1つの排水路計画があったので、あそこについては最優先でやるべきだという調査結果なので、実施設計、詳しい設計をして道路のどの場所に、どの高さで、どんなものがという調査をしますという先ほどお話をさせていただきました。ということで、あくまでもこれ排水、バイパス路ということで表示はしていますが、具体的に定まった計画というものではありません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） はい、わかりました。

それでは、槻木の小池さん宅、あその前にあります水門についてなんですけど、現在雨が降りましたら、あそこサイホン方式で稲荷山用水路の下をくぐらせてもらって、そして四日市場のほうへ抜けるように排水のあれをやっているわけですよ。ところが、地元の人に聞きますと、サイホン方式とか何とかと言われても、現実には雨が降ったときにほとんどこっちへ流れてこないと言っているんです、四日市場のほうへ。下くぐらないというわけです、下を。その辺

は一応、これは去年あたりできたかどうかちょっと私も確認した情報ではないんですけども、その辺どういうふうに一応考えているか考えをお聞かせください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

大変申しわけありません。そのサイホンということで、設置年度はちょっと私も把握をしておりませんでした。実は南浦排水路がきまして稲荷山用水路とぶつかるんですけども、そこに水門があるんですね。稲荷山用水路の水がなければ、水門を開けると南浦排水路が稲荷山用水路に落ちて下流に流れていくわけです。ところが、稲荷山用水路が満水ですと、南浦からの水ははけないので、サイホンということで下越しをして、本木の排水からJR沿いの槻木下水路というんですけども、JR沿いまで流してやって、それが四日市場にあって排水機場のところに落ちるということになるんです。なので、その雨の降り方と、それから稲荷山用水路の水位の関係でその水門操作が出てくるということです。稲荷山の水位が下がれば南浦排水路はそこに流れますので、そのために今回四日市場分水門をつくって、できるだけ稲荷山の水位を下げても市街地の水をはけるようにしたいということで、まずは分水門を今回完成させています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） かなり四日市場分水門に期待されているようでございますが、現実的にまだこれ完成したばかりで雨降っていないのでわかりませんが、一応例えば今農家なんかでは水があれですから、稲荷山用水路はほとんど年中今満水の状態になっているわけですよね。だから、分水門が今度四日市場にできて、それを開けて稲荷山用水路をさらに近い状態にしてから小池さん宅をあけて水を流してやると。あと満水になったら下からくぐらせて四日市場のほうへ抜けさせると。

何かそれ聞いているといつも対策が後手後手じゃないかと思うんです。それで一応私考えたんですけども、稲荷山用水路は、名取に一応あそこ権限があるわけですよね。柴田町のものじゃないということを聞いていますので。稲荷山用水路にサイホン方式を使わないで用水から直接四日市場のほうへ抜けるように配管といいますか、柴田町のものじゃないから名取に無断ではできませんけれども、通させてもらうというか、そういったことは考えられないでしょうか。

ちょっと言っていることわからないですかね。名取用水の配管を水中に通させてもらって、下くぐらないで、そして、小池さんのところの水門を年中あけておくというか、そういう形に

しておけば、確かに稲荷山から四日市場分水門通っても水は抜けるんでしょうけれども、四日市場のほうにも抜けるようにしないと、何せ10分ぐらいの集中的な豪雨ですぐもう湛水になっちゃうんですよ、あの辺。だから、ふだんからそういう対策というか、考えていかないと、常に対策が後手後手になっているのが現状でございますので、その点ご考慮いただきたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

稲荷山用水がからになってサイホンで水を流すとかということじゃなくて、サイホン下越しになっていますので、水門が閉まっていればふだんは下から流れているわけです。（「それが一応少ないと言っているわけです。少ないというか、量もなかなかいかない」の声あり）

○議長（加藤克明君） 斎藤君、ちょっとお話聞いてからひとつ。（「わかりました」の声あり）

○都市建設課長（加藤秀典君） まずは下越しになって常には水が流れていくということです。当然用水が満々ときていますから。用水が当然なれば、水門をあければ稲荷山用水にも落ちる、足りなければサイホンも使ってダブルで、1つはJR沿いに四日市場へ、もう1つは稲荷山で直接四日市場へということになるんですね。ただ、雨の降り方にもよるんだと思うんです。少ない量で長時間降っているか、それから時間雨量というんですけれども、1時間に何ミリ降るかによって多分操作の仕方も非常に難しくなってくるんだと思います。

ただ、最近特にゲリラ豪雨ということあったんですけれども、例えば槻木の町場で降っても山手で降らないとか、昔は柴田町降るときは一斉に降ったんですけれども、それがこの同じ柴田町の中でも、船岡は降っても槻木降らないとか、そういうことがあるので、その降り方にもよるんですけれども、まずは分水門の効果と、それから今の既存施設の能力をもう一度確認しながら、そう言っていれば雨降ったら上がるんじゃないかと怒られるんですけれども、ちょっと両面から検討していかなくてならないのかなというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） それでは、続きまして、今度排水された排水機場ですね。機関場、四日市場にできましたけれども、これ前回の雨のときに排水機場についております除塵機、これが実際たしか3年前ほどだと思うんですけれども、雨が降ったときに稼働しなかったということを知っているんですけれども、これについてお答えをお願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 新四日市場の排水機場でよろしいですね。（「はい」の声あり）管理は土地改良でやっているんですけれども、去年は3回ほど排水ポンプを稼働させているんですけれども、その除塵機で稼働しなかったというのはちょっと情報をつかんでいませんので、その辺のことについてはちょっとわからないんですけれども、去年自体は、特に5月の低気圧の大雨、台風4号、それから7月の低気圧の大雨で3回かいているんですけれども、その問題については去年はなかったと思うんですけれども。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） わかりました。

それでは、一応町当局にさらなる冠水対策についてお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。以上です。どうもありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて5番斎藤義勝君の一般質問を終結いたします。

次に、14番舟山彰君、直ちに質問席において質問してください。

〔14番 舟山 彰君 登壇〕

○14番（舟山 彰君） 14番舟山彰、3問質問いたします。

1. 選挙で聞いた町民の苦情や要望について。

3月に行われた町議会議員選挙のときに、私が聞いた町民の苦情や要望に基づいて以下の点を質問する。

1) 放置されている旧さくら商店街のアーケードは大震災後、崩落の危険性があり、町としてどう処理するのか。

2) 並松の町営住宅は、古くて暑く寒い。高齢者にはきつい。建てかえ計画があると聞いているが、具体的に聞きたいし早くできないのか。

3) 上名生で側溝の掃除をしている人に言われた。「見てのとおりやっているのは高齢者ばかり。それも参加者は減ってきている。幾ら町が機械を貸すといってもふたは重過ぎて大変だ。町としてどうにかしてほしい」

4) 町の仕事でずっと同じ業者が受注しているものがある。地元優先といっても同じ町内の業者には不公平にも思える。町の監査委員はどう思っているのか聞いてほしい。

5) 北船岡の町営住宅の近くで、町道脇に自動販売機があり、夜買いに来る車が路肩とよく接触する。どうにかしてくれないかと私に相談があり、担当課に相談したが、ほかにも似たケースが幾つもあるのではないかと。

6) 「周辺の市には立派な市民会館や文化ホールがあり、大河原町にはえずこホールもあ

る。どうして柴田町にはそういうものがないのか。これでは柴田町は、花はあっても文化がないと言えるのではないか」 こう厳しい意見を述べる町民がいた。町はどう思うか。

2 問目、3 町合同の給食センター構想について。

4月16日の全員協議会では、3町合同の給食センター構想は、3町合併協議の検討事項であったとの説明があった。いろいろな事情から今回の提案に至ったのであろうが、話を聞いて私が思ったのは、これなら合併して市として立派な給食センターをつくったほうが早かったのではないかということである。また、町民からも同じような感想や意見が寄せられている。

1) 合併しないで自立のまちづくりという町長の方針からすると、3町合同という構想は外れているのではないか。本来柴田町単独で新しい給食センターをつくるべきではないか。用地としては農村環境改善センターの脇の土地が実質遊休化しており、その活用を図れば土地代はかからず、また町単独のほうが大震災時等も対応がしやすいのではないかという意見もある。

2) 3町の人口が減少し続けるのは確実であり、また3町の各施設もかなり古くなっている。ほかの分野でも各町が単独でやるのが難しくなることが予想されるが、その点を柴田町としてはどう考えているか。

3) 柴田町の総合計画では、給食センターの建てかえ計画は当初考えていなかったとの説明があったが、3町合同の構想は急ぐ必要があるような説明であり、町の対応はお粗末ではないか。給食とは食育という重要な教育の一環であり、柴田町としてもっと方針をしっかりと持つべきではないか。

3 問目、船岡城址公園で行われるイベントについて。

桜まつり期間中、配られていた船岡城址公園ご案内を見て次の疑問を持った。

1) 船岡城址公園で行われる秋、冬のイベントが紹介されていて、また遊歩道で見られる四季の風景としてアジサイ（6～7月ごろ）までは紹介されていたが、これでは夏について何も紹介されていない。1年を通じたイベント計画がきちんとつくられているのか。

2) 角田市の菜の花、旧三本木町のヒマワリなど、その時期になると必ずテレビで紹介される。柴田町の今のやり方（花を植えている場所、面積、メインとなる花、PRの仕方など）ではマスコミに取り上げられないのではないか。

3) 桜まつりのオープン式典で保育所の子供たちが踊っているとき、はなみちゃん、病人のように両脇を抱えられて立っているだけであった。子供たちと一緒に踊るぐらいにできないのか。あれではほかのマスコットに勝てないのではないか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 町長から答弁をいただきますが、1問目の4点目については代表監査委員をお願いします。

それでは、答弁をお願いします。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大綱3点ございました。随時お答えしてまいります。

その前に今回は初めて反問権を使わせていただくということを申し添えさせていただきたいと思えます。

まず第1点目、選挙で聞いた町民の苦情・要望についてということで、6点ほどございました。まず、アーケードの関係でございます。このアーチは、隣接する銀座通り商店街が設置したアーチ本体をさくら商店会が独立時に譲り受け、平成5年ごろに看板の文字の部分を設置したのですが、さくら商店会は平成14年に解散してしまいまして、現在アーチ所有者の所在が不明な状況になっています。原因者が現状を復旧することが原則であることから、さくら商店街の元会員の方に話を伺ったところ、商店会が解散して10年以上経過し、当時の会員の高齢化や事業の廃業等により撤去費用が捻出できないで困っているとのことでした。できれば現在残っている元会員と話し合っただけで撤去したいとのことですので、町としても商工会と連携を図りながら話し合いの場の設定や助言等をしていきたいと考えております。

なお、町と建設業者で現場を確認したところ、基礎と看板取り付け部に若干のさびがあり、看板が少し傾いている状況でしたが、基礎及び看板取り付けはしっかりとしており、今すぐ崩落するような危険性はないと判断いたしました。

2点目、町営住宅の建てかえでございますが、並松町営住宅は、昭和43年から47年に建設された65戸の団地です。建築後40年以上経過し、議員ご指摘のとおり建物、設備の老朽化が顕著になってきております。並松町営住宅の建てかえは、現在進めている二本杉町営住宅建てかえ事業を平成31年度まで優先的に進める必要があるため、その後の計画策定になることをご理解ください。

3点目、側溝の清掃につきましては、地域の自治会や町内会で環境美化運動として実施いただいているところです。今では町内の全域に活動が広がり引き続き地域の力をお願いしたいと考えております。ふたが重過ぎて作業ができないなどの地域の実情を伺いながら、地域でできない部分につきましては町で対応してまいります。

4点目は監査委員からお願いいたします。

5点目、北船岡町営住宅の近くにある自動販売機の関係でございますが、路肩に設置してあ

る車どめは、車道と歩道を分離し歩行者の安全を図るもので、極めて重要なものです。接触につきましても、車両運転手の注意をいただきたいと考えております。また、同様のほかからの情報は届いておりません。

6点目、柴田町は、花があっても文化がないと言えるのではないかとということでございます。ご質問の仙南芸術文化センター、えずこホールについては、平成8年10月に宮城県が広域圏ごとに中核的な文化施設として、仙南圏域では大河原町に設置し、現在は宮城県から無償譲与で仙南地域広域行政事務組合、2市7町ですね、に移管されております。施設の運営費については、仙南2市7町の話し合いで柴田町、大河原町、村田町の3町で負担するとされたもので、まさにえずこホールは柴田町の文化拠点でございます。えずこホールでの柴田町民の利用実績は、平成23年度で32団体、5,829人と仙南2市7町では大河原町に次いで2番目に多く利用をしております。

このように、えずこホールは大河原町のものではございません。仙南2市7町のものであり、その運営に柴田町も大きくかかわっております。舟山議員がおっしゃいました町に対し厳しい意見を述べた町民の方は、若干認識不足の面もありますので、議員から正しい情報をお伝えください。

柴田町の文化活動については、3つの生涯学習センターや公民館、柴田の郷土館などで柴田町文化協会の85団体、そのほかにも生け花、山野草や盆栽などさまざまな団体が文化活動を行っております。これらの施設利用実績は、平成24年度では延べ19万7,000人を超えるなど、町の文化活動は活発に行われておりますので、文化がないというのは誤りであることをご理解ください。文化ホールは文化活動の拠点施設ではありますけれども、文化をつくるための絶対条件ではないことをご理解いただければと思います。

次に、大綱2点目、3町合同の給食センター構想でございます。3点ほどございました。

まず、1点目、国と地方の厳しい財政状況と地域分権の流れの中で、行財政の効率化を優先とした平成の大合併が進められたことは承知のとおりでございます。ただ、ここでお間違えないようにしていただきたいのは、自治体の合併と事業の合同は組織体制や業務の見直しによる事業の効率化や合理化のために行われるという点では、ある意味似ている面がございますが、しかし、住民が首長や議員を選び、住みよいまちづくりをみんなで作っていく基礎自治体の合併と1つの事業サービスを提供する給食センターの合同は全く次元が異なることをまずご理解いただきたいというふうに思っております。

なぜなら、自治体の合併による効率化や組織規模の拡大は、逆に弱者を切り捨ててしまう、

行政と住民との距離を広げてしまう、意思決定が規模が大きくなるとおこなってしまうといったデメリットと裏腹の関係にあるからでございます。さらに、認識していただきたいことは、合併をしない、いわゆる自立のまちづくりイコール施設も事業も全て町単独で行うと、そういう意味ではございません。それは余りにもちょっと短絡的な考え方でございます。

現に柴田町は、合併が提起される以前から消防や救急、ごみ処理、斎場等、連携でできるところや共同で実施できる事業については、仙南地域広域行政事務組合でもう既に実施しております。その後も介護認定、滞納整理等の事務も共同事業で実施しております。さらに、みやぎ県南中核病院を1市3町の事務組合で運営し、またえびこホールの運営は先ほど申しましたけれども、柴田町、大河原町、村田町の3町で実施をしております。現在自立のまちづくりの方針と何ら矛盾することなく運営をさせていただいております。

改めて申しますが、自立のまちづくりの方針とは、自分たちの町は自分たちの責任でつくるという気概を持ってまちづくりを行うことであります。だからといって、他との連携を拒否する孤立主義とは異なりますので、自立のまちづくりという私の方針から3町共同による給食センター建設構想が外れているという指摘は、今のところ私は誤っていると思っております。

なお、農村環境改善センターに隣接させる案につきましては、構想策定の段階において検討をさせていただきました。現在生涯学習課による柴田町体育施設整備基本構想を策定中ですので、運動場と隣接した場合に給食センターとして駐車場を含めて約9,000平米の敷地の確保が可能かどうか、あるいは道路網、水道や水処理に関し問題点があるのかどうか、現地を見ながら調査をいたしました。

その中でも一番注視したのが、給食センターが出る雑排水の放流先と処理方法についての解決策でございました。一般は公共下水道への接続が望ましいのですが、地理的には処理区域には含まれていないため、合併浄化槽を設置しても用水路に放流しなければならず、農家の皆さんに迷惑にならないかという点が懸念されました。

その次に、運動場以外の平場が少なく、造成工事が必要であること、場合によっては隣接山林を購入し、造成しなければならないことを検討会に報告し、その結果原案として村田町周辺に落ち着いたという経緯がございます。

続きまして、2点目でございますが、3町の人口が減少し続けるのは確実であるけれども、また3町の施設が古くなっているため、他の分野でも各町は単独でやるのが難しくなることが予想されるが、その点を町はどう考えているかと。1点目でも説明したとおり、本町単独で全ての事業や施策を実施することにはもちろん限界がありますので、限られた予算や人員体

制の中で、他の自治体と共同や連携ができる事業があれば、町民や議会の意見、考え方を聞きながら進めていくのもやぶさかではないと考えております。

3点目、給食センターの整備については、これまでも当初予算や補正予算の調整時や定期監査等の時期に建てかえや大規模修繕の要望が出ており、状況把握をしておりました。しかし、給食センターの建設には新たな用地取得と建設費用に多額の予算が必要になること、平成27年から30年までの後期基本計画の中では、学校の大規模改修やプールの改築、子どもセンターや町営住宅、さらには避難所を兼ねた総合体育館や本格的な図書館の建設、水害対策や富沢16号線の整備など、大型プロジェクトがめじろ押しとなっていたこと、一方で、給食センターについては随時改修工事を施工していけば、4年の間に重大なリスクが発生するおそれがないと判断し、後期基本計画に盛り込まなかった経緯がございます。

そうした中、昨年村田町から3町共同の給食センター建設についての検討要請がございましたので、3町共同での建設と単独での建設について子供たちの視点を最優先にしながら、効率的で多機能型の給食センター建設の可能性を職員同士で検討をしてきたものでございます。

食育は、本来やっぱり家庭が基本となるべきものであり、1日3回のうち1回だけを担う給食だけで子供たちの食育教育が進展することはありませんので、今後とも家庭と連携しながら食育を育ててまいります。

なお、今回は村田町からの要請で、柴田町の整備方針が前倒しで実施できる可能性が高まったものでございます。時代の流れや状況の変化を機敏に捉え、子供たちや柴田町にとってよい結果が予想できるのであれば、柔軟に対応していくのが我々政治家の務めではないかというふうに思っております。

大綱3点目、船岡城址公園で行われるイベントに関係して3点ございました。

1点目、1年間を通したイベントの計画ということです。船岡城址公園内の二大イベントとして春は「桜まつり」、秋は「みやぎ大菊花展柴田大会」を開催しています。平成22年度からは冬のイベントとして「しばた光のページェント」を開催しています。また、昨年からは10月に商工会青年部による「B級グルメ大会」が行われるようになりました。柴田町の夏のイベントとして1万人以上の集客力のある「ザ・フェスティバル in しばた」があることから、今回夏の時期をずらした9月に、第1回目となる「彼岸花まつり」を仙南地区では初めて開催いたします。

このようなイベントのほかに、初夏から盛夏にかけては船岡城址公園内のアジサイ、ヤマユリ、エキナセア、ジギタリス、デルフィニウム等、草花を活用しながら1年を通じて花を

楽しんでいただける公園づくりを行っております。こうしたイベント等が定着した後は、初夏にアジサイまつりも開催していきたいと思っております。

2点目、今のやり方ではマスコミに取り上げられないのではないかという点でございます。

柴田町においてもこれまでに年に2回、春の桜と秋の菊が季節の風物としてマスコミ等に取り上げられております。これまでの花めぐりの旅は北海道、中富良野町の大地に咲くコマチソウやラベンダー、カスミソウのようなスケール感のある花景色や、議員ご指摘の菜の花やヒマワリを初め、梅、桜、バラ、ツツジ、ボタン、アヤメ等、花名所が各地にありまして、人を集めてきました。

最近では、いろいろな宿根草や球根や1年草など、さまざまな花を組み合わせ同時に花が咲き乱れる、これをガーデニングではイングリッシュガーデンということでブームになっておりますし、ワイルドフラワーということも今人気が集まってきております。

船岡城址公園の「コミュニティガーデン花の丘柴田」もこれまで東北放送のテレビやラジオ、さらに河北新報でも取り上げております。この点気づいていらっしゃるかはわかりませんが、実際に報道をされております。観光のニュートレンドとして彩り豊かなフラワーガーデンや個人の庭をめぐる、昨日行いましたけれども、オープンガーデンに人気が高まっていることは今や花めぐりでは常識でございます。

3点目、はなみちゃんの関係でございますが、前回の議会で他の議員からはなみちゃんの質問があり、お答えしましたが、はなみちゃんのデザインは、ゆるキャラと呼ばれるのにふさわしく、ほぼ二頭身であることや、愛くるしい表情と体形に特徴を持たせたデザインを重視した結果、今の着ぐるみとなりました。

桜まつりの開幕式では、着ぐるみの着用の仕方や歩き方を一度練習して臨みましたが、着ぐるみ自体の構造からうまく子供たちと一緒に踊ることはできませんでした。今の着ぐるみでは着ぐるみ着用の回数を重ねないとうまく動くことが難しいことから、着ぐるみの活用の幅を広げるためにも現在のデザインをある程度保持しながら機動性を向上させた着ぐるみを製作していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 質問に対し監査委員より答弁を求めます。

〔代表監査委員 中山政喜君 登壇〕

○代表監査委員（中山政喜君） 久し振りに答弁席に立たせていただきました。

4点目の町の仕事でずっと同じ業者が受注しているものがある。地元優先といっても同じ町

内の業者には不公平に思える。町の監査委員はどう思っているのかということでございますが、ご質問の町の仕事は、どういう業務を指しているのかわかりませんので、一般論としてお答えさせていただきます。

舟山議員ご承知のとおり、町の入札方式には制限つき一般競争入札、それから指名競争入札と少額の場合、それから特殊な業務で行われる随意契約とがございます。制限つき一般競争入札は公募、それから指名競争入札は指名委員会、それから小規模のものとか随意契約等につきましては、担当課の選考委員会でそれぞれ入札参加業者が決められております。

入札参加業者の応札の結果、予定価格以下の最低価格を出された業者が受注することになります。お尋ねの同一業者の受注していることに関しましては、監査委員が業者選定にかかわることはありませんが、入札に当たって不正行為がない限り入札結果は尊重されるべきものと思っております。

以上です。

○議長（加藤克明君） ただいま町長から舟山君の質問に対し反問の申し出がありました。議長としましてこれを許可いたします。

○町長（滝口 茂君） 議論をやっぱり深めるためにもちょっと疑問点ありますので、確認をしながら進めさせていただきたいなというふうに思っております。私どもは通告がありますので、答えられるんですが、議員の場合は通告がありませんので、ゆっくりおしゃべりしたいというふうに思っております。

大綱2点目の3町合併の給食センター構想で4点ほど、それから大綱3点の船岡城址公園で行われるイベントについて1点確認をさせていただきながらちょっと質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目なんですが、舟山議員は一般質問の中で私が思ったのは、これなら合併して市として立派なセンターをつくったほうが早かったのではないかということであると述べています。なぜ合併して市になると立派な給食センターが早まるのか、その理由を意思決定の面、いろんな政策があるわけです。政策選択の面、それから財政面、それから保護者とのやっぱりやりとりがございます。そういうものを考えてそういう発言をしたのかどうかお伺いしたいと、これが1点目でございます。

2点目、今回の問題について、舟山議員は、

○議長（加藤克明君） 町長、1点ずつで。（「済みませんけれども、本来は議員の質問が終わってからやるべきではないですか。今4点か5点あると言ったけれども、申しわけないけれど

も、答弁のためにエネルギーを使うという言い方は悪いけれども、問題は議員の質問が終わってから執行部が反問するのがこの議会の趣旨じゃないですか。今のままで私の再質問の前に町長の反問だけで今2時だけれども、極端に言うともっと時間かかるんでないですか。私はそれが当たり前だと思いますよ。議員の再質問が終わって、そうでないと、ここで町長と議論するだけじゃないですか、もう今の。私の再質問の準備とかしたものが余り意味を持たないですよ、もう。」の声あり)

一問一答の形の中で反問権に対する答弁を求めるといような形、「私の用意した再質問が全然もう、終わってから24分間でやれというんですか。何かかえって町長との議論のほうか、」の声あり)

ちょっと反問権で今町長が出しますね。そして答弁しますよね。それでまず1問終わりますよね。だから、これが終わったら、再質問はまた別な形でこの続き、

暫時休憩いたします。

ちょっと済みません。今我妻議員のほうから提案ありましたけれども、これに皆さん同意されますか。よろしいですか。

それじゃあ、**暫時休憩いたします**。議会運営委員会のほうで。

午後2時16分 休 憩

午後2時44分 再 開

○議長（加藤克明君） **再開いたします**。

ただいま反問権につきまして議会運営委員会のほうで検討しました。今回条例が出たばかりで、そういう流れの関係も含めて協議の結果を議会運営委員会の委員長から申し上げます。

〔議会運営委員長 登壇〕

○議会運営委員長（水戸義裕君） それでは、ただいまの議会運営委員会の結果ということで報告いたします。

ただいまの反問権の行使につきましては、町長の反問権については大綱2問目に対しての反問権ということだったんですが、まずは答弁が終わって、一問一答の再質問に入って、大綱1問目に対しての反問権はそのとき使う。2問目、3問目にあった場合は、次の質問に移って大綱2問目に入りますというときに反問権を行使するといったような形でやるということで話がまとまりましたので、ただいまの町長の大綱2問目に対しての反問権というのは、こ

れから舟山議員が再質問を大綱1問目について再質問をいたします。それが終わって、次に大綱2問目に移る時に反問権を行使するようにということでまとまりましたので、まずは今から再質問に入りますので、大綱2問目に移った時点で、ですから、3問目に反問権があれば、それは大綱3問目の再質問に移るときに反問権を使ってくださいということでまとまりましたので。

○16番（我妻弘国君） 今回のその考え方、それは今回だけですね。次回は議会運営委員会、または全員入れてそれを検討し直すということであれば、私はいいなと思いますけれども、これがずっとこれを常態化していくんでは、ちょっと私は異論があります。今回は全員協議会を経て、後に皆さんの考え方を伺ってから決定すればいいなと、こう思います。今回は委員長のとおりでいいんじゃないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議会運営委員長（水戸義裕君） 今後について今質問が出ましたが、議会基本条例つくった時点での細かい運用規則みたいなのを設けていませんので、確かに今回のように急に議会運営委員会がというふうになったんでありますが、この後についてはやっぱり審議していくというか、協議していく必要があるんだろうというふうには思いますが、ただいまの議会運営委員会ではそういう運用の仕方です。まずは議会を続けるということになりましたので、この次についてはやはり全員で審議、中身、運用についてはそれをやはり諮っていく必要もあるのかなというふうには思っています。それでよろしいでしょうか。今回だけという特例みたいな形というのも何か変なような気はしないでもないんですが、急に出た話でなかなかね。ということでよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） それでは、今議会運営委員会の委員長から我妻議員の質問に対してお答えしたとおり、全員協議会を開催しまして検討してまいるというふうになりますので、それでよろしいですね。

それでは、引き続き舟山君、再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大綱1点目の1）旧さくら商店街のことなんですが、元会員でどうにか話し合い、商工会も関係するというような話なんですが、解決するめどがある程度あるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） お答えします。

さくら商店街の歓迎アーチの件でございますが、アーチの所有につきましては、旧さくら商店会ということで、撤去につきましては原因者負担ということで考えております。まずは旧会

員の方が残っておりますので、その残っている皆様に集まっていただきまして話し合いの場をまずは設置していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） このことを相談というのは、実は銀座通り商店街の方だったんですが、今回の答弁でいくと、調査したところ今すぐ崩落の危険性はないということだったんですが、私は相談を受けて思ったのは、やはりあそこしょっちゅう車とか自転車で歩行者も通るわけなんですね。灯台もと暗しというか、知らない町民がこういう事実があるということを知らないまま、正直言って私もですけども、通っていたなという印象があるんです。お聞きしたいのは、もしもどうしても元会員で金が出せないという話になった場合、あそこは町道の脇にああいう構築物があるということで、最後にどうしても町が処理するということもあり得るのでしょうか。その所有者のほうでどうしても撤去できないというような状況になった場合、道路の管理者としてどうするのかという点をお聞きしたいんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

基本的には商工観光課長申し上げたとおり原因者ということですが。道路占用物については原因者負担で全て撤去するというのが原則です。ただ、やっぱり二次災害ということを考えれば、道路管理上私たちも十分に気をつける必要があるんだろうというふうに思います。それをもって今すぐ道路管理者がするというお答えはできません。よろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 町内でほかに似たようなケースというか、そういう苦情とかなんか問題点というのは出てきているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 現在槻木駅前の商店街にも歓迎アーチがございますが、今のところ危険という判断はしておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 町内にある国道や県道、管理はもちろん国とか県なんですが、そういった道路沿いにあるこのような構築物について、やはり危険性があるというようなことを何か国とか県から連絡しているというようなケースはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 現段階ではそういった情報は届いておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大震災からあしたで2年3カ月ですか、私も今まで自宅というか、家とかに赤い紙とか黄色い紙張られて危険性がどうか、実際古くなった家なんていうのを今取り壊しがお店なんかでも行われるところありますが、家以外のこういう構築物とか、そういったものについて、例えば県とかのほうで町内いろいろあるものについて判断したということないでしょうか。この旧さくら商店街のアーケードも何か大河原の県の事務所から何か銀座通りさんのほうに最初何か来たというようなふうにも聞いたものですから。そういう点いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 2012年12月2日ですか、山梨県の笹子トンネルで天井の崩落の事故があったというようなことで、土木のほう、県のほうではそういう危険があるかどうかということで指導しているというようなことで伺っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 2)の並松の町営住宅について、住んでいる住民の方についてこういう建てかえ計画がどうか、そういう説明というのはしたことがあるでしょうか。先ほどの答弁は今の二本杉のほう、平成31年までですか、ただその並松の町営住宅の建てかえということについて直接住民等への説明というのはこれまであったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

並松町営住宅の建てかえ計画そのものが具体になっておりませんので、直接的に住まわれている方に説明はしておりません。ただ、全体的な町の町営住宅の考え方として、第1位には二本杉町営住宅の建てかえを優先して、次に並松町営住宅の建てかえということは入居されている方も多分知っていると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 前の課長のとき、私これ聞いたとき下水道の計画はあるというふうにならぬとお聞きしたんですが、今の課長の答弁だと、今のところ町営住宅の建てかえ計画そのものがないということなんですが、下水道の計画はどうなっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） 下水道計画でございますが、現在は船岡新栄地区が区域入っております、県道角田柴田線の幹線計画につきましては、平成27年から28年度を予定をしてお

りまして、並松町営住宅は入っておりません。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 3）の側溝の掃除のことですが、先ほどの答弁でいくと、地域でできることと地域でできないことという斎藤議員の質問の中にもそういうような何か答弁も出てきたんですが、この地域でできることとできないことというのは、つまり役場のほうで判断するということですか、その側溝の状況等で。ちょっとそこを聞きたいんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

役場で判断するというか、道路管理上常にパトロール、できるだけ小まめなパトロールということは気をつけているつもりですけれども、その中で把握をして町でやるべきところ、当然横断側溝とか、道路の下をくぐるとか、そういったところについては当然町でやるべきだというふうに判断をしていますし、目に見えて手のかけられるところについて、地域で手をかけていただいているところについてはそのまま地域という判断をしておりました。

ただ、ふたが重くてという話がありましたけれども、役場のほうに町内清掃をするのでふたの上げ機を貸してくださいということで、貸出をしてできるところと、ふた上げ機はありますよと言っても、いやうちの地区でちょっとそこできないし、上がらないんだよということであれば、そういったことを判断して町のほうで手をかけるということになります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 4）については、監査委員に一般論ということでご答弁いただきましたけれども、印刷物など、町そのもの、それから私ども議会もいろんな印刷物出しておりますが、印刷物が10年から20年同じ業者であると。私がお聞きしたいのは、町内の中小企業育成とかはわかるんですが、そろそろ町も入札の方法をかえるなりして、業者をかえるという考え方も必要ではないかと。それによって競争が促されて、最終的には町にとってもコスト削減につながるんじゃないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

印刷物も見積もり徴収をしたり、それから広報等も含めまして、町内にある業者からそれぞれ見積もりをとった上での結果として委託契約をしているところだと思いますので、見積もり何もなくて単一の業者に10年間ということはないかと思いますが、以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それで、5）の路肩の件なんですけど、ほかに似たケースがないかということ、ほかにはないということだったんですが、ほかの議員さんもわかりますが、たまにやっぱり町道のところの路肩というか、縁石等に車がこするといふんでしょうか、それも大体夜、それで私が前相談したときなんかは夜光のような小さいポールといふんでしょうか、あれをつけてもらうともう運転手も気をつけて接触することがないということ、私はちょっとほかには似たケースがないということがありますけれども、担当課からするとそういう相談というのが結構あるんじゃないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

以前銀座通りに丸い石があったんですけども、あのときには車が寄ってすったり、ドアを開けたときにぶつかるということはありませんでしたが、あれをもう変えましたけれども、そのほかの地域ではそういった情報はありません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 6）で、この柴田町にはそういうホールがないんじゃないかというのは、おっしゃった方はあれだと思ふんです。槻木、昔は文化センターと言ったのが今生涯学習センターとなったんですけども、あそこでちょっとしたイベントをやるにもせいぜい300から400人とかで、それから比べると、周辺の市には立派なホールがあるとか、大河原町のえぞこホールは柴田町もお金を出しているとかと町長答弁ありましたけれども、私からすると、この町民の方は、昔で言う槻木の文化センターよりももっと大きなホールそのものが町として欲しいということだと思ふんですよね。その点担当課としてどう考えているかお聞きしたいんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 舟山議員の質問にお答えします。

ホールのほうなんですけど、ご承知のように文化センターは、槻木生涯学習センターですか、こちらは300席ということで、ある程度当時いろいろ議論もあったんでしょうけれども、県民会館とか、そういったもの、大きいのをある程度仙南にも欲しいということも各広域圏でありまして、じゃああれほど大きいものではなくて、中規模程度ということで一市町村ではやはり大きいものをつくってもなかなかイベントとか、そういった集客能力というような部分でもなかなか難しいということで、現在そのえぞこホールということで、802席ということで、ある

程度大きなイベントができるということで、そういった規模のところに当時は落ち着いたもの
と思っています。

柴田町にもということですが、そういうものがあつたことにはこしたことはないんですけれ
ども、やはり近隣市町のそういった施設を利用しながら、いわゆる町の小さなイベントよりは
槻木生涯学習センターですね。ある程度中規模になればえずこホールをご利用していただく、
そういったいわゆる目的に応じた、あるいは集客の数、そういったことに応じてそれぞれ使い
分けするというのも、ある面では効率的な運用なのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 前に船中で成人式やったときに、新成人の方から大河原町のえずこホー
ル使ったらというふうなことありましたけれども、斎藤議員の質問の中で、今度トッコン跡地
に新しい総合体育館をつくるという計画であるんですが、あそこでは例えば町の新年会とか成
人式なども行うという考えでいるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えしたいと思います。

今現在においては文化施設というような併設も兼ね備えたものというようなことで考えてお
りますので、将来に向けてはそういうような行事もできるような施設ができればいいというよ
うなところでは、話し合いをこれから進めていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そうすると、すごく立派とは言わなくても音響効果などもある程度考え
た文化施設としての機能も持たせると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） その辺について、実は避難所を兼ね備えた総合体育館と
いうような趣旨で基盤整備を図っていききたいという中において、本当に文化施設としてどれだ
けの機能がその体育館の中に入るかというようなことをこれから検討に入らなくちゃいけないとい
うようなことです。ですから、音響とか、そういうようなところまでは現在のところ話の土壌
には乗ってないというようなところなんです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それでは、大綱2問目、町長の反問の予定があるようなので、私それ
では再質問1つだけさせていただいて、あとは反問というか、それは村田町としてはどういふ

うに今この3町合同の給食センターのことを考えているのか、議会等、そして結局これは3町合同ということは、万が一1つの議会でも反対すれば3町合同でなくなる、ということは、柴田町としては単独でやらざるを得ないのか、この1点だけお聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） ただいま村田町の状況というようなところでご質問があったかと思えます。過般村田町のほうに、教育総務課のほうに確認をさせていただきました。今現在どのような状況かというようなところ。住民からの町独自の給食センター建設に関する請願書というものの対応を今議会内の産業建設教育常任委員会で付託を受けて、それを審議しているというようなところ。もう既に今月に入り3回開催されて、まだ結論が出てないという、そういうような状況を報告を受けております。

それから、当然今回検討委員会の中では3町共同でというようなことの報告書をさせていただきました。過般から議会等の質問にもお答えしているように、1つでも反対があれば当然この計画はできないというようなことで検討委員会のほうでは認識をさせていただいているというような状況です。

○町長（滝口 茂君） 大綱2問目でもう質問は終わったんでしょうかね。（「大綱2問目のは」の声あり）2問目はいいんですか、もう。もちろん大綱2問目あれば聞いてから反問いろいろあるんでしょうと思ったんですが、1問しかないということですね。（「大綱2問目については今ので」の声あり）大綱2問目、1問で終わるということであれば、私の反問権も1つしかできないなというふうに思いました。

というのは、3町の給食センターと同じ土俵で3町の合同による給食センター、結論から言うと舟山議員はスケールメリットのほうをとるのか、それともケース・バイ・ケースで考えていったらいいのか、そこだけ聞けばいいんです、実は。3町合併に、私は土俵が違うと言っておりますので、このスケールメリットというのは、私は給食センターで発揮できると思うんですけども、舟山議員がケース・バイ・ケースに、あるときには合同でやったほうがいいと、あるときには単独でやったほうがいいと、それをケース・バイ・ケースでこれからも進めていいという考えであれば、この3町合併とは余りこだわっていないんだなということわかりますので、そこだけ答えていただければいいのかなと思います。ケース・バイ・ケースに、あるときには共同で、あるときには合同でという考えでよろしいんでしょうか。

○議長（加藤克明君） ただいまの反問に対する答弁を求めます。舟山君。

○14番（舟山 彰君） 何か休憩前、町長は市としてつくったほうが早いのではないかという私

のあれについて、どうしてそう考えるんだとか、あと意思決定がどうか、財政のやりとりと、今の質問なんですけど、4年前、町会議員選挙あったころもまた3町合併がどうという中で、あの結果から結局合併には至らなかったと。私からすると、今回のこの構想を聞いて思ったのは、あのときもしも合併して市になっていれば、もう3町合併協議を1つの検討事項ということで給食センター上がっていたわけですから、早くこれは市としての給食センターができたんだろうなと。

あれから4年たっているわけですから、それからでも各3町の給食センター本当に古くなって困っているとか、アレルギー対策単独ではできないというような説明ありましたが、それらについてももしかすると4年前とは言いませんが、市として合併していればすぐに対応できたのかなと。

それから、意思決定も今回のように3町合同ということで、我が柴田町議会、大河原町、村田町、まず3つの議会の同意が必要なんですけど、合併して市になっていれば市議会の同意ということもあれですけど、できたということでもあります。

今の町長のスケールメリットですか、単純に考えれば、この3町合同でやる、市立の給食センターにするにしても、単独でやるよりはいろいろ全員協議会等で説明あったように資金的にも浮くとか、スケールメリットもあるとか、私はそれは理解できます。それでもあえてここで私が、1つには町長のこの自立のまちづくりという方針からすると違うんじゃないかという、どうしても私はそう思ったから上げました。

町長が答弁でそうではないよと言うんであれば、まずきょうはそれとして承っておくのと、それから、単独でつくるべきではないかと言ったのは、私は7,000食ですか、3町合同で。そのうち柴田町が3,500ですか、それ聞いたときに柴田町として3,500の立派なやっぱり給食センターをつくったほうがいいんじゃないかなと思いました。

それは町会議員選挙の後に知り合いの村田町の議員さんからすぐ電話きました。舟山さん、できたら合同でやってくれと、あの電話の様子からすると、村田町は金がない、今後も人口が減るというようなことからすると、合同でやるほうがお互いメリットがあるんじゃないかということでしたが、よくよく私は考えたら、やっぱり3,500という規模を柴田町単独で確保すべきじゃないかと。

そのときに用地として農村環境改善センター、私ども文教厚生委員会が所管事務調査で見たときに指摘しました。本当にあそこは遊休化していると。先ほどの答弁でいくと、いろんな雑廃処理とか、若干土地が狭いんじゃないかとかありましたけれども、町会議員の立場としては

せっかくああいう土地があるならば、合同でまた別に土地買収にお金を出すんだったら、今既に町有地としてある土地を有効活用したほうがいいんじゃないかというふうに私は思いました。これで答弁になっているかわかりませんが、以上でございます。

○議長（加藤克明君） 町長、再反問ありますか。認めます。

○町長（滝口 茂君） 要するに3町合併は破綻していましたよね。その間に柴田町は学校が次々に、槻木中学校も3町合併よりも早くできました。ですから、一方的に給食センターが早くなるということは、それは私は事実と反するというふうに思っております。新しい議会で3町の給食センターがもしかすると自校方式でやれというような意見が出かねません。ですから、私は一方的に3町合併と結びつけるのはいかがなものかと、そこだけわきまえていただいて、ケースごとに私は行政は合併すべきではないと、意思決定が遅くなるので、7万5,000人になると、住民との意識離れてしまいます。すべきじゃないというふうに思いますけれども、一方で、共同でやったほうが効率的なものがあって、現実に行っている事例があるんですね。

ですから、3町合併に反対したからあとの全ては単独でという、その発想さえ違うんだと言っただけであればいいということでございます。自立というのは何もモンロー主義で全部自分でやるということではありません。自立をしながらでも共同しているというのは実際にやっておりますので、そこを町民の方に議員としても正しく伝えていただければ、この反問権の行使はここで終わらせていただきたいというふうに思っております。

ですから、合併が全ていいような話ぶりをされますと、議論が深まりますけれども、ケース・バイ・ケースで、あるときにはやっぱり給食センターは3,000で、意思決定のスムーズな町単独でという意見があっても私はいいと思います。最終的には今議論をしておりますので、あとは議会のほうで私は判断すべきだというふうに思っております。今回はたまたま村田町から提案をされましたので、検討しないでむげに断ることもありませんでしたので、一応今検討をしているということでございます。その点を理解していただければ結構でございます。

○議長（加藤克明君） 反問に対する答弁を求めます。舟山君。

○14番（舟山 彰君） 今の町長、それで納得したっておかしいですけども、答弁要るんですか。申しわけないですけども、最後には正直言って意見の相違、どうしても理解しがたい部分が出てくるのかなというそれで私の答弁は終わりますね、今のことに対しては。

逆に大綱3問目、いいですよ。大綱3問目、夏は、

○議長（加藤克明君） ちょっと待ってね。それでは、舟山君、質問を再開してください。

○14番（舟山 彰君） 大綱3問目、先ほど答弁で夏は「フェスティバルinしばた」などがある

と。だから、9月以降にこの観光ご案内の中にはほかのイベントがありますと載せていましたけれども、私からすると、あの館山の上まで行くという意味では、あれ前ジャズフェスティバルでなかった、何か上のほうで夏やっていたような気がするんですが、そういうイベントというのには館山そのものでは夏考えてはいないんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） お答えします。

頂上ということであれば、コミュニティガーデンについては4月から12月ころまで多種多様の草花が咲きますので、頂上という意味ではコミュニティガーデンのほうを見ていただければよろしいのかなということになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 例えば夜にお客さんを呼ぶという発想では、先ほどのような音楽関係のイベントとか、それを夏、言うならば梅雨が開けた後、ビアガーデンとは言いませんが、ああいう館山の二の丸とか、それから頂上でそういう音楽関係のイベントも含めて夜という、そういう何かイベントという発想はないんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 現在も夜館山の頂上でということ、大河原町の花火大会に合わせまして頂上でイベントをやっているというような状況です。それから、頂上も光のページェントでライトアップしているというようなところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 桜まつり期間中に私が見たご案内ということで、それ以降という意味で秋とか冬、こういうことをやっているとか、遊歩道では例えば6、7月ごろはアジサイとかが見られますという紹介あったんですが、こだわるようですが、あれだと人によってはああ、夏は何もないのかなという、何かやっぱり夏は夏の花とか、今のような夜のイベントとか、そういうのを載せてもいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 今回将来的にはアジサイまつりを検討していくということで進めているんですけれども、観光売店の前のほうに電話ボックスあるんですけれども、あの斜面なんですけれども、あそこにはヤマユリとか、それからスカシユリですか、それから洋物のユリなんかがあそこ斜面いっぱい咲いております。それらを利用してイベントまではいきませんが、ごらんいただけるようにしていきたいというようなことで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私が2）で角田市の菜の花とか、旧三本木町のヒマワリを1つの例に挙げたんですけれども、私も実際これ両方見に行ったことがあります。角田市だと河川敷ですね。結構やっぱり広いなと思いました。それから、旧三本木町は減反したところを利用したというふうに、たしか私は結構前に行ったので記憶しているんですが、それでこの2）で申し上げたように、今課長の答弁、館山の頂上のほうにはガーデンがあるとかと言うんですが、やはりもっと大々的に1つのものを、かなりああいう角田市とか、旧三本木町みたいに大きく、大きくというのはうんと広くしないことには、船岡城址公園に来れば今の課長の答弁で言う、ここにこの花があります、ありますというだけではやっぱり、最近もちろん町内は高齢者の方たちのグループがハイキングのようにして歩くのを見かけます。

ああいう方はそういうふうに行って、ああ、この館山というところに今こういう花が咲いているなど満足するかもしれませんが、本当にやっぱりテレビの影響というんでしょうかね、テレビでいつまで角田市で菜の花まつりやっていますと言うと、ああ、あした行こうとか、そういう効果を考えると、ところどころに花があるというんじゃないで、やっぱりまとまってここは何の花が、例えば菜の花園というようなものですね。

私はそういうのが本当の効果があるというか、そういう意味で2）でもっと花を植える場所とか、面積というのを考えるべきじゃないか、また、PRの仕方というのを考えたほうがいいんじゃないかという、そういう趣旨で申し上げているんですが、もう一度ちょっとその点、担当課としてどう考えるかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱり船岡城址公園に足を運んでないなというふうに思いました。というのは、桜と、高木が桜です。中木は今咲いているのはツツジとアジサイなんですね。ああいうふうに高木、中木、低木が咲くと下は日陰になりまして、実はヒマワリとか、それから今はやっている菜の花なんかはスケールメリットはとれないんです。

それから、種を植える時期がちょっと違うんですね。雑草の時期も違いますので、もしそういう単発的なものでやれという、全部木を切らないと日が当たりませんので難しくなるんです。ですから、日の当たるところにはヒマワリを植えたりせざるを得ないということなんですね。

ですから、この間、間伐して怒られた経緯もございまして、ある程度の間伐した後は日陰の植物しか咲かない、そのときに日陰の植物で意外と花の名所になっているのがアジサイと

ということなので、今アジサイをせっせと植えていると。あと光の当たるところについてはムラサキハナナとかそういうポピーとか、そういうふうに入れて、これまでと同じ単発的な花は実はあの四季の船岡城址公園ではできないんです、種の植える時期が違いますので。

その辺をご理解いただかないと、全部丸坊主にしてポピーならポピー、ラベンダーだったらラベンダーという富良野みたいな、やれと言うならまた別なんです、実際は桜がある以上できないというのが実情でございます。そういう点をご理解した上で言っていないと、ある一方では木を切ったとかと言われておりますので、そうではなくて、間伐もしなきゃならないし、やっぱりある程度花も植えなきゃないし、これまでとは違った1年じゅう花を咲かせるためにはいろんな宿根草、球根、一年草の組み合わせであの花園をしていかないと、桜と、それから菜の花とアジサイと菊とヒマワリ、そうすると間があいてしまうんですね。1年じゅう花というのはなかなか難しい。ですから、柴田町はそれに挑戦をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私の質問の仕方も悪いかもしれませんが、館山をメインに質問したかもわかりません。私が角田市とか旧三本木町の例の中で、河川敷とか減反した田んぼとか畑とかでもです。そういうことを言ってもいますので、館山だけに限定しているわけではないわけです。それで、菜の花園なら園というようなものを、そういう河川敷というとなかなか国とか県の管理ということで難しいかもわかりませんが、例えば減反した田んぼや畑というものにもそういうものを植えるという、例えば町長だのがよく言う一般の家庭のガーデニングとか、オープンガーデン見せてもらうというのものもあるかもわかりませんが、これ農政課長でもいいですかね、例えば減反した田んぼなどに大々的に植えるというような発想があるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 減反関係で2カ所大きくあるんですけれども、ことし3年目になるんですけれども、富沢でヒマワリをことしは3町5反を植えるそうです。それから上川名でヒマワリとコスモス、ことし2年目になるんですけれども、2ヘクタール、2町歩植える予定です。そのほかに、例えば入間田の農免農道のところですか、スイセンを道路際にずっと植えています。これについては新聞に載りましたよね。

そういうようなことで、農村地区については、どちらかというと転作の対応の1つということもありますけれども、地域づくりの中で地域の農業施設、農道なり、そういう観点で地域づ

くりの中でやっている部分です。それで、例えばそういうふうには植えて産直と、例えば直売所がありますね。産直と連携して農村づくりといいますか、農業農村づくりを進めている上で各地区が自主的に植えているというところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） はなみちゃんについては、今の着ぐるみではいろいろ難しいところがあるということですが、どうして今のようなデザインじゃなくて、ああいう格好になったんでしょうかね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

当然ゆるキャラというようなイメージから、そしてあと町民公募というか、全国からの公募の中において愛くるしい表情が、1つにはゆるキャラのキャッチフレーズというようなイメージがあります。ですから、そういうようなこと、そして当然当選された方のデザイン、それを優先にそれを製作させていただいたというようなところで、本当に愛くるしい動きの中においてゆるキャラの十分な役割は担っていると思っております。

ただ、確かに動きがなかなかできないというようなのは、製作当時からデザインを重視するのか、それとも動きを重視するのかというようなところの現場部門での話にもなりました。今回についてはあくまでもゆるキャラのイメージを最大限そちらを尊重させて製作させていただいたというようなことで、その動きについても当然製作のときには織り込み済みというようなところで進めさせていただいていたというような状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） いろいろ検討する中で、デザインか動きかということあったんですが、例えばほかのいろんなのを調べて、同じ予算であればもっと動けるというキャラにできなかったのかですね。デザインにこだわったから今のように正直言って動けないということになったんでしょうか。その予算の制限なんですか。本当なら同じ予算でほかのゆるキャラみたいにもっと動けるはずだったのが、どうしてもデザインをどちらかという重視のためにああい動けないという形になったんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 当然デザイン重視ということで、ゆずの胴体と花、この桜の花、こういうようなところで、やはり顔についてもそれを一緒に一体的に発信するためには、顔の造りも胴体部分に合わせるような等身大の大きさというか、そういうようなことが前

提になったものですから、今回については、先ほど予算というようなことは余り考えないで、あくまでもデザインを最優先にさせて製作をさせていただいたということです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そうすると、例えば今後予算が許すのであれば、少しはもっと動きをよくするという事も考えるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は着ぐるみを着た方とか、いろんな方たちから意見を聞いております。そうすると、視覚的に見えない部分、そして足が上がらない部分があります。当然我々のほうとしても同じようなデザインではもうつくれないというような想定です。やはりある程度の形を変えないと動きは機敏にはならないゆるキャラだというような形で、次つくる場合は、ある程度はなみちゃん、今のイメージからはちょっと離れたようなデザインでつくらざるを得ないのかなということでは、先日担当とは話を詰めておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） はなみちゃんは今のままでいくと両脇抱えられないことには動けないとか、移動もできないんですか。自分で、一人でというのもあれですけども、ちょっとそこをお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は視覚的に平なところ、平地は大丈夫なんですけど、階段とか段差のあるところがやはり見えないというようなところがありますので、その部分がかなり改善がないとだめだということです。常々一人でというようなことでも活動はできないし、3人は必要かというところでもないということです。着慣れたというか、経験豊富な方がある程度着れば一人でも動けると。

実は先日、自衛隊の中でもはなみちゃんを紹介していただきました。隊員の方一人で自由に歩いていると。その中においては体力的なこともあるんですけども、経験もある程度使ってみてやっていただいたということもあります。今回桜まつりのときについては、新人の皆さんの役割としてお願いしまして、そういうようなちょっと条件的にもご迷惑かけたということもありますが、こういうようなもので、着て経験を踏むことによってある程度の動きは創作できるというふうには考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 最初に聞くべきだったんですが、はなみちゃんは予算的には幾らかかっ

てたんでしょか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 現在のはなみちゃんなんですけれども、1体130万円の製作費がかかっています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 最近というか、よく私は「OH！バンドス」の話をしますが、あれにたしか丸森の商工会で、何か自分たちでゆるキャラ考えて出てきたんですね。あれ、だから予算幾らかかったかわかりませんが、はなみちゃん大体130万円、例えばもちろん町のシンボルというか、ゆるキャラであるはなみちゃんを、さっきのまちづくり政策課長のほうで言う改良するという考え方もあるでしょうけれども、場合によっては商工会とかに町が補助を出してもう1つ別な、よくプロ野球なんかだと男女のゆるキャラいますね。そういう発想もあるでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 当然として、町のPR大使というか、役割を担っていただくということですから、いろんな団体にそういうような希望があるんであればつくっていただくということも可能ですとっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） これが最後の質問になります。桜まつり期間中、例えば私も歩いていると課長さんとかが町の中において、接待係みたいにされていてご苦労さまだったと思うんですが、ただ、これも前に言ったと思います。郵便局のところなんかに住居表示の大きな、あと町の主なところにもあります。あれが例えば新栄通線なんかが入っていない本当に古いやつなんですよ。柴田町に4月大々的に桜まつりということでしたり、秋にもいらっしゃる観光客もわかりますけれども、最近高齢者のグループの方が団体で歩いてきたりする、そうすると、こういう町の中も例えば歩く。

そうすると、私らなんか立場上ほかの市町村に行くとしても、ああこの町は道路がどうか、悪いけれども、庁舎は古いとか見ます。団体バスで館山なんかToStraitに来る観光客じゃなくて、そういう船岡駅から例えば歩く、槻木でもいいんですけども、そういう方たちがこの柴田町内見たときに、例えば今はスマホでも何でもすぐ場所とかはわかりますけれども、もしもあの住居表示見たら、この町何だえらい古い、金がなくてそのためにこれを変えられないのかなという、それも第一印象として私は見るものだと思いますよ。

いろいろ橋にお金をかけるとか言いません。ああいう細かいところ、ふっと見たらもう住居表示が20年前とは言いません。もう10年前というか、そういう古くなっている花のまち、観光のまちといろいろ言うのもいいですけども、やはりああいうふうにならぶと見られるところが私立場上どうしてもああいうのを見ると、ああこの町も財政難とか見ちゃうんだけど、やっぱりちょっとそういうところは私は気をつけてもらいたいと思うんです。これ前も住居表示板でいいんですかね、皆さん郵便局のところもう1回見てもらってください。あと、町内の主なところにもあります。これ答弁というより要望に近いかもしれませんが、一応その担当課ということで、すぐ直せるかどうか。

○議長（加藤克明君） 要望に近い答弁なんですよ。それでは、都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

以前から住居表示板については議論があったと思います。おかげさまで今年度本体を含めて1基、それから表示板の部分だけ1枚、数は少ないんですけども、今年度から手をかけていきます。よろしくをお願いします。（「済みません、今の1カ所というのはどこかだけ」の声あり）

○議長（加藤克明君） どうぞ続けて。

○都市建設課長（加藤秀典君） 以前から新栄通の話は出ていましたが、実は柴田消防署の前の住居表示板の基礎がもうだめになっているところがあるので、まずは消防署前からというふうには考えておりました。よろしくをお願いします。

○議長（加藤克明君） ほかに、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） じゃあ、くどいようですけども、私郵便局のところだけは早く直したほうがいいと思いますので、よろしくをお願いします。これで終わります。

○議長（加藤克明君） これ要望ですね。

○議長（加藤克明君） これにて14番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時36分 散会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないこと

を証するためここに署名する。

平成25年6月10日

議 長 加 藤 克 明

署名議員 5 番 齋 藤 義 勝

署名議員 6 番 平 間 奈 緒 美